

令和3年第4回津南町議会定例会会議録

(12月8日)

招集告示年月日		令和3年11月29日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年12月8日午前10時00分			閉会	令和3年12月10日午後0時04分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・欠	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野徹	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	島田敏夫	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	農業委員長	涌井直	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	小林武	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長		野崎 健		議会事務局班長		鈴木真臣
会議録署名議員	2番	小木曾茂子		7番	石田タマエ		

[付議事件]

(12月8日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和3年第4回津南町議会定例会を開会します。

本日の欠席届出者は、8番、村山道明議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、2番、小木曾茂子議員、7番、石田タマエ議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

12月1日午前9時より第4回定例会の会期、議事日程等、議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催いたしましたので、結果を御報告いたします。

第4回の定例会の運営についてですが、会期を12月8日から10日までの三日間といたします。一質問者11名、議案等11件であります。

日程といたしまして、本日、8日が一般質問者6名、明日、9日が5名、10日は議案等の審議を行います。

また、インターネット中継も継続して実施いたしますので、発言・答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、一般質問について、一議員終了後、5分から10分程度の換気休憩を取ることとし、引き続き新議長のもと、新型コロナウイルス

ス感染症対策を行っての議会運営となりますので、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 10 日までの三日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 12 月 10 日までの三日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。

次に、地方自治法第 199 条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告します。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定及び津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱第 8 条の規定により「津南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告します。

以上で諸般の報告を終了します。

日 程 第 5

一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可します。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可しません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いします。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

通告から1か月たちましたので、全委員協議会でも行政報告がありましたが、取り下げることなく、大きな2点についてお伺いをいたします。

1. 大きな1点目であります。暮らしやすい、住みやすいまちづくりのテーマについて、町長にお願いをいたします。

（1）「農を以って立町の基と為す」を町是として、歴代町長が進めてこられました。もう一度原点に帰ってというもの取組が大事と思いますが、その継続の考えは。今後の取組について伺います。

（2）農林商工観光との連携をどう進めていくか。まずは、人口の減少対策についての進め方と目標についてであります。

（3）観光、森林、林業の起爆剤として、豊かな自然を生かしたまちづくりをどのように進め、考えていくかについてであります。

（4）ウッドショックによる木材の高騰、県産材の需要が高まっているなか、供給が停滞し、林業の好機が生かされておられません。長く続いた木材の低迷が影響していると思われまます。今後の供給停滞をどう捉えていくのか。

（5）津南町消費拡大キャンペーンの成果はどの程度であったのかについて、お伺いいたします。

（6）温暖化が深刻化し、自然災害が各地で多発をしております。暮らしを守るために本腰を入れなければなりません。脱炭素の社会への津南町としての対応について、お伺いをいたします。

（7）新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種、8か月後が目安とされていますが、津南町はどうしていくのかについて、お願いをいたします。

（8）新型コロナウイルス感染症対応に力が削がれ、「希望と愛、参加できるまちづくり」が中途半端と思っておりますが、任期満了が近づくなか、次なる目標と優先課題は何か。

2. 大きな2点目といたしまして、津南町の教育水準と体力向上について、教育長にお尋ねをいたします。就任して7か月が経過するなか、課題が山積みと思っておりますが、現状把握と、保育園・学校統合と、地域の結びつきをどう捉えていくかについてであります。教育水準、体力の向上対策について、お伺いをいたします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12番、草津進議員にお答えいたします。

大きな1点目、「暮らしやすい町づくりのテーマについて」の1点目、「町是である『農を以って立町の基と為す』の継続の考えと今後の取組について」、お答えします。昭和30年1月、6か村が合併して津南町が誕生以来、一貫して農を基にまちづくりに取り組んでまいりました。昭和43年から国営農地開発事業の調査に取り組み、昭和48年苗場山麓第1地区の着工により本格的に農業基盤整備が始まり、30年の歳月を費やして平成14年に大事業が完工し、津南町農業の基盤ができ、今があることを大変誇りに思っております。この間、町農業の発展に尽くしてこられた先人、先輩のたゆまぬ努力と御功績に感謝と敬意を表しますとともに、歴史の重みを感じております。そして、この思い、歴史は、確実に未来へつないでいかなければならないものであり、「農を以って立町の基と為す」を町是として、町の基幹産業である農業を引き続き継続してまいりたいと強く思っております。

今後の取組については、担い手育成や基盤整備などの構造政策や、生産振興、販売対策、スマート農業などの推進を引き続き取り組むとともに、今後は、新潟県農業の先頭を引き続き走るとともに、日本の中でも注目される農政を目指し、脱炭素社会の実現のため、農業分野での二酸化炭素排出量の削減・吸収を加速させ、持続可能な農業振興を推進していきたいと考えています。また、新たに農業農村の情報通信整備にも取り組む予定としております。

2点目、「農・林・商工観光との連携をどう進めていくか。まずは、人口の減少対策についての進め方と目標について」、お答えします。津南町では、町農林振興課、津南町農業公社を中心として、新規就農に関する相談を実施し、一定の成果を得ております。町外からの新規参入者は、これまで31名を受け入れており、うち19名が津南町に定住し、農業経営を実践しております。また、農業経営の基盤強化や雇用の場の確保のため、農業の法人化を推進し、この3年間で新たに7法人が設立され、現在、農業関係の法人は町内で25法人となっております。農業法人が増加したことにより、近年、町外からの農業法人への就農者が増加傾向となっております。今後も農業関係の法人化を推進するとともに、ファームハイツや空き家などを有効活用し、移住・定住、人口増につなげていきたいと考えております。併せて、農業×観光の取組を継続し、地域活性化や津南町の魅力を情報発信してまいります。昨年度から農林振興課と観光地域づくり課が中心となった農産物販売対策会議において様々な販売促進を考えてまいりました。その一環として、ユリ農家と観光飲食業等との連携を進めております。この連携は2年目となりますが、今年は商工会女性部がユリほ場を見学するなど、今後の連携強化を進める土台は少しずつ進んできたのではないかと考えております。今後は、商工事業者に対し、事業継承支援や就業支援、空き店舗の不動産流動化策なども考えていきたいと思っております。また、先日、移住・定住プロジェクトチームから提案された内容も加え、移住・定住増を推進してまいります。

3点目、「観光、森林、林業の起爆剤として豊かな自然を生かした町づくりをどのように考え進めていくか」についてお答えします。豊かな自然を活用し、米、野菜、花き、畜産など特産品の生産や、雪室、水力発電、森林カーボンオフセットなど様々な取組が実践されております。今後も水や雪、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーの導入を検討し、二酸化炭素排出量の削減を進め、2050年脱炭素社会の実現に向けて、津南町の環境力をPRし、全国のモデルケースとなるような町づくりを進めていきたいと考えております。観光における森林活用では、山伏山森林公園でのキャンプ事業、樽田の森での森林セラピ

一事業、信越トレイルやジオパークなどでのトレッキングルート整備を展開してきました。現在、雪国観光圏エリアでは「雪国リトリート」という分野の観光を研究していく方針です。リトリートとは「仕事や生活から離れた非日常的な場所で自分と向き合い、心と身体をリラックスさせるためにゆったりと時間を過ごす新しい旅の様式」を指しますが、まさに森林セラピーなどは分かりやすいリトリートの過ごし方になります。観光面における森林が果たす役割は今後ますます大きくなると思われまますので、旅行者のニーズに合わせた滞在型旅行商品を充実させていきたいと考えております。

4点目、「ウッドショックによる木材の高騰、県産材の需要が高まっているなか、今後の木材の供給について」お答えいたします。米国での住宅建設ラッシュなどが影響し、全国的に輸入木材の価格高騰と供給不足が発生している状況にあると聞いております。県主催のウッドショックに対応した木材流通に関する意見交換や県産材の安定供給に向けた地域意見交換会などにより、情報共有と今後の対応についての意見交換を実施しております。森林の持つ効果の発揮のため、森林環境譲与税を活用した森林整備や木育などに取り組んでまいりたいと考えております。木材の提供については、ウッドショックの状況や県産材の需要状況などを踏まえ、県や森林組合と連携して検討してまいりたいと考えております。

5点目、「津南町消費拡大キャンペーンの成果について」お答えします。町内事業者自らが企画実行する顧客誘導に対し補助することで、地域経済の回復と町内事業者の発案・企画力の醸成をすることを目的とした津南町消費拡大キャンペーン補助金は、飲食店、宿泊業、卸小売業、製造業、サービス業で町民に対する販売窓口を持っている事業者を対象に実施しています。11月末の申請締め切りで、77事業所から申込みをいただいております。交付申請額はキャンペーンに対して2,451万4,000円、広告宣伝費に対する補助が760万円、合計3,211万4,000円となっています。キャンペーンは2月末までの実施となりますので、まだ最終的な成果は出ておりませんが、交付申請額における予算の消化率は89%でありました。事業の評価ですが、まず、極端に冷え込んでしまった消費者心理に対し、キャンペーンを行うことで人々が動くきっかけになったと考えております。宿泊業を除いて小規模事業者を対象としたことから、プレミアム商品券事業で課題になっていた地元資本の事業者への施策効果を期待して設計していました。消費拡大キャンペーンは、最大でも半額までの割引となっておりますので、事業者の収入ベースでは最低でも申請額の倍、4,902万円以上の販売額になり、成果はあったと思っております。参加した事業者にお聞きしたところ、良かったという評価を多くいただいております。また、町民の皆様におかれましても、商業の皆様がこんなに多様でいろいろなカタがいらっしやるのだと、チラシが入ってくることによって、様々改めて知っていただく機会になったと思っております。また、広告宣伝費は100%補助としましたので、事業者も気軽に広告を打つチャレンジができたことで、近隣市町村を含めた知名度の向上が図られただけでなく、印刷業者・新聞販売業者にも波及効果がありました。飲食店をはじめ参加事業所の皆様からは感染症対策をしっかりしていただいたおかげで、これまで参加事業店舗に関連した新型コロナウイルス感染者の発生はありません。各店舗の皆様、利用者の皆様に感謝するとともに、この点も評価しております。

6点目、「自然災害が多発しているなか、脱炭素社会への町としての対応について」お答えをいたします。世界的に温暖化が進み、日本国内でも毎年のように自然災害が各地で発生し、痛ましい犠牲者、建物・農地・山林などの被害が発生しております。町内でも、一昨

年の大雨による信濃川の氾濫、昨冬の豪雪がありました。国は、2050年脱炭素社会の実現に向けたロードマップを作成し、全国の自治体が取組を加速するような施策を進めております。私もそのロードマップを作成した内閣官房主催の「国・地方脱炭素実現会議」の構成員として会議に参画をさせていただきました。脱炭素ロードマップでは、今後5年間を集中期間として取組を加速していきます。全国で100か所の脱炭素先行地域を募集し、各地域で創意工夫を展開しながら、国も積極的・継続的な支援を行い、全国で進めてまいると聞いております。町は、今年の第1回議会定例会の施政方針の中で2050年脱炭素社会の実現を宣言し、3月に環境省へ手続きを行い「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体」となっております。県内では、10市町村（新潟市、柏崎市、十日町市、妙高市、佐渡市、村上市、新発田市、胎内市、津南町、粟島浦村 ※令和3年10月末現在）が表明しております。また、国のロードマップで定めた全国100か所の脱炭素先行地域にも手を挙げる予定でおります。町の具体的な取組ですが、現在、国、県と協議しながら、津南町にふさわしい取組を検討しております。町の特徴である豊富な水や雪を利用した小水力発電や雪冷熱などの再生可能エネルギーを最大限に活用し、エネルギーと経済の地域内循環を目指します。また、農業分野でCO2排出削減を加速するため、農産物の生産・販売過程で発生する二酸化炭素排出削減に向けた取組を行います。今後は、県が立ち上げる脱炭素先行地域を目指す県内自治体などで構成する研究会に参加し、県の支援を受けながら具体的な検討を進めてまいります。

7点目、「新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種、8か月後が目安とされているが、津南町ではどのように実施していくか」についてお答えいたします。新型コロナウイルスワクチンの1・2回目につきましては、予約開始時に一部混乱もございましたが、その後は円滑に接種を進めることができ、現在、接種率は90%を超えているところです。接種について、町民の皆様から御協力をいただきましたことに対して、改めまして御礼を申し上げます。追加接種につきましては、現在、国ではオミクロン株の感染拡大も踏まえ、可能なところは接種の前倒しをするということを検討しているようですが、今のところ、2回目接種を終了した日から原則8か月以上経過した18歳以上のかたを対象に1回の接種を行うとされています。津南町に住所がある18歳以上のかたで2回の接種を終えたかたが約7,300人となっており、このうち町外で接種をされたかたが約500人で、町内で接種をしたかたは約6,800人となっており、これらのかたに対し接種を進めていくこととなります。接種につきましては、8か月を経過したかたから順次進めていくことから、町では最初に、4月に接種を終えた津南病院の医療従事者から、12月末より津南病院において接種を開始いたします。次に、その他医療従事者及び65歳以上の高齢者が対象となり、2月から接種を開始することとしており、2月につきましては御案内のとおり降雪等の状況を考慮し、津南病院において人数を絞って接種を進めたいと考えております。3月からは文化センターにおいて集団接種を進めてまいります。接種日時については、2回目の接種を終えた順に、町が日時を指定させていただきたいと考えております。接種券は、接種に先立ち、それぞれ2回目接種から8か月経過以降に順次発送をさせていただきます。送迎については、今年の1・2回目の接種同様に、路線バスが入っていない地域について送迎バス等を運行したいと考えているほか、個別の事情があるかたについても御相談いただければと思います。64歳以下のかたについては、高齢者接種が終了次第、開始をさせていただきます。な

お、ワクチンについては、武田／モデルナ社のワクチンが薬事承認された場合、追加接種の対象者数に対し、ファイザー社とモデルナ社の両方のワクチンが割り当てられることとなっており、1・2回目のワクチンの種類にかかわらず、いずれかのワクチンを追加接種で使用することとなり、ワクチンの選択をしていただくことはできない見込みです。現在、接種が円滑に進められるよう準備を進めておりますので、町民の皆様から御協力いただきますようお願い申し上げます。

8点目、「任期満了が近づくなか、次なる目標と優先課題について」お答えさせていただきます。町長に就任させていただき、多くのかたがたのお力のおかげで、この3年間、職務を遂行することができました。感染症と自然災害対応も含め、町民の命と生活を預からせていただいているこの職に緊張感を持ちあたらせていただいております。この間、就任時、重い課題でございました病院事業会計の赤字幅の縮減、複数の農業法人の誕生等、目に見える成果が上がったものもございますが、コロナ禍の影響や多くの重い課題を幾つも背負わせていただきながらのスタートであり、実現途上にあるものが多く、それらの課題については、引き続き任期中にできる限り前へ、そして、丁寧に進めさせていただきたいと思っております。

さて、今年第2回定例会でも、今後、優先する取組について、草津議員から御質問をいただきました。まずは、現在、国内で比較的落ち着いた状況となっている新型コロナウイルス感染症の感染症対策、経済対策に引き続き最優先として取り組んでまいります。3回目のワクチン接種体制の準備を進め、この地域で感染拡大とならないよう引き続き緊張感を持ち対応を進めさせていただきます。

次に、農業振興として、スマート農業の推進によるコスト低減・作業の効率化、付加価値の高い園芸作物の生産拡大、販売対策の強化を図り、農家所得の向上を目指します。新規就農者の受入れや農業経営の法人化を推進し、農業基盤強化を図るためのほ場整備を促進いたします。

さらに、観光と他の産業を連携させ、地域経済に好循環をもたらすことができるようにする観光地域づくり法人の設立を目指します。新年度には、空き店舗を活用し、様々な人々が自由に入出りできるまちなかオープンスペースを整備します。移住・定住プロジェクトチームの提言を基に、移住検討者の窓口となる移住コーディネーターを設置し、人口減少を抑える具体的な施策を構築したいと考えております。また、加えて、企業誘致活動につきましても一つ一つ結果を皆様にお見せできると良いと思っております。

先ほども答弁をさせていただきましたが、国が進める2050年脱炭素社会の実現のために町も重点的に取り組み、先人が守ってきた豊かな自然環境、地域の歴史を大切にしながら、持続可能な地域づくりを進めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

12番、草津進議員の御質問にお答えいたします。

大きな2点目、「津南町の教育水準と体力向上について」お答えします。

まず、教育等の現状把握についてですが、就任してこれまでの間、保育園及び学校訪問、園長会議や校長会、研修会等に参加するなかで、私なりに把握に努めてきたところでございます。各保育園及び学校では、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、活動や学習に工夫を凝らすことで、日々の保育や教育が落ち着いた雰囲気の中で進められていることを実感したところであります。また、子どもたちや教職員がこれまでにない不安や緊張感、負担を感じながら日々過ごしていることがこれまでにない課題であると感じたところです。

保育園では、秋に入り感染防止対策を取るなかで、各園で運動会や遠足が行われ、他園との交流、学校との交流も行われました。そうした取組を子どもたちの育ちにどう関係づけ、次に生かしていくかが大切であると考えております。

小中学校は、どの学校も落ち着いた雰囲気の中で授業が行われている様子を見ることができました。そうしたなかで、GIGAスクール構想を受け、子どもたちが一人一端末機器を活用したり、教師が電子黒板を活用したりする授業を見させていただきました。機器の活用によって、授業スタイルに良い変化が生まれ、子ども一人一人が学習に参加している様子を見ることができました。今後は、GIGAスクール構想を踏まえた授業が子どもたちの学習にどのような成果につながったかを評価し、生かしていくかが大切であると考えているところでございます。

次に、保育園、学校統合と地域の結び付きをどう捉えて行くかについてであります。保育園や学校の地域との結び付きは大変大事であり、地域で地域の子どものを守り、育てていく基本になると捉えています。これまで園や学校で充実した運営が行われてきたことは、地域住民や保護者の御支援、御協力によるところが大きいと思っております。一方で、町全体で子どもを育て、育む視点も重要であることから、町として保育園と学校の体制づくりをしっかりと考え、進めていく必要があると考えております。

学校統合については、将来の保育園体制とも深く関係していることから、保護者や地域住民の声、要望等をまずお聞きし、尊重するなかで、最終的に判断してまいりたいと考えております。これまでも保育園と学校の統合が地域や保護者のかたがたの御協力と御理解のもとに行われてきたわけですが、そうした経験を踏まえ、地域との結び付きを大切に生かしていく必要があると考えています。

次に、教育水準、体力の向上対策についてお答えします。

津南町の小中学校の学力については、令和3年度の教研式標準学力検査 NRT では、小学校ではほぼ全国平均並み、中学校ではやや全国を下回る結果でした。また、小学6年生、中学3年生を対象に行われた令和3年度全国学力学習状況調査の結果では、共に正答率で全国・県をやや下回る結果となりました。対策としては、新学習指導要領に示されている、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業の展開や学力の定着を図る取組を進めていく必要があります。そのために、教職員研修の充実と、GIGAスクール構想に基づく情報機器の有効な活用を進めていくことが大切であると考えています。

津南町の小中学校の体力については、令和3年度体力テスト結果を児童生徒個々のAからEの5段階による総合評価平均では、小学校ではほぼC判定以上、中学校では全学年男女

ともに A 判定であり、良い傾向であると捉えています。

一方、平成 22 年度から東京慈恵会医科大学の支援を受け行っている小学 6 年生と中学 3 年生対象の血液検査等の結果では、ここ数年、インスリン抵抗性指数が高くなっている傾向が見られ、大学の分析の結果、運動不足の影響を受けているかもしれないとの指摘を受けているところがございます。こうしたことを受け、体力向上対策としては、各学校では県の進める体力向上のための「一学校一取組」に取り組んでいるところです。また、体育の授業での運動量の確保、体育館やグラウンドでの遊びを推奨しております。今後、冬季については、当地域の特色でありますスキー授業等を充実させることを学校にお願いしていきたいと考えております。

以上であります。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

るる細かく答弁をいただきました。暮らしやすいまち、住みやすいまちづくりのテーマについてでありますけれども、先人、先輩に感謝を申し上げ、そしてまた、「農を以って立町の基と為す」を柱として持っていくということでもありますけれども、いちばんは担い手の関わりであります。人口減少ということでもあります。国勢調査の結果でありますけれども、8,989 人ということ。前は 5 年前になりますけれども、1 万 29 人でありました。1,000 人から減っているわけでもあります。人口の減少、これはやむを得ないと思っておりますけれども、まず、何をどうして、この減少の幅を少なくしていくかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど答弁をさせていただいたことでございますけれども、人口の減少は避けられない。総合振興計画にも記載しておりますとおり、人口は減少傾向が続きます。しかしながら、どこかのところで定常化させなければならない、成熟にもっていかななければならないということでございます。そのためには、特に、これからの各地域の担い手の皆様、地域の後継者の皆様が定住しやすい、暮らしやすいまちを通して、全世代にしっかり行政のサービスが充実できて暮らしやすいまち、そうしたまちになっていく必要があるかと思っております。今ほど申し上げました主産業を軸にした雇用ですとか、所得の向上はもちろんでございますが、先ほども申し上げましたように、移住・定住の取組ですとか、今後の他の産業への波及効果、農業だけではないよ、観光も力を入れていくよ、あるいは観光だけではない他産業との連携によって地域経済効果をもたらしていくよ、というなかで、新たな雇用が生み出されるということを目指してまいりたいと思っております。また、現在、今年度事業として取組を行っております企業誘致活動につきましても、これも一歩一歩かもしれませんが、子どもたちの雇用の選択肢を増やすという意味でも、新たな産業づくりについて、今後、取り組んでまいり、そういった課題を感じ

ております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

農業だけではなくて幅広い分野でということでもありますけれども、期待するところ大であります。新型コロナウイルス感染症の関係で、動き出した社会経済活動でありますけれども、これを維持していくためには、まず、感染防止に歯止めをかけなければならないわけでもありますけれども、具体的に町として、この第 6 波対策について考えがありますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

第 6 波に限定ということではないのですけれども、引き続きの感染症対策、手洗い、手指消毒、マスクの着用など、基本的なところがまず大事ではないかなと思っておりますので、引き続き町民のかたへ呼びかけをしていきたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

重複するかもしれませんが、深刻化する人口減少、空き家問題でありますけれども、津南町の重要な課題で待ったなしであります。今後の取組でありますけれども、DMO というものをこれから法人化するということでもありますけれども、早い段階でお願いしたいと思っておりますが、いつ頃になるでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。観光地域づくり法人 DMO に関しましては、来年 4 月の設立を目指していきたいというふうに今計画しております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

お願いいたしますが、そのなかで、地域おこし協力隊に期待するところ大のようでありますけれども、今現在、まだ見つかっていないのかと思います。この辺については、めどが立つのかどうかについて、お願いいたします。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

この新しい法人の職員体制につきましては、先般、全員協議会で御説明させていただきましたが、町からの職員の派遣と地域おこし協力隊を想定しているという御説明させていただきました。地域おこし協力隊は、現時点でまだ見つからないわけですが、ほかの制度等も視野に入れながら、なんとか人員確保を目指していきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

ぜひお願いしたいと思います。地域おこし協力隊、津南町に何人か来られておりますけれども、非常に先行き不透明であって、定住をしないですよね。そういった意味での御指導というものをしっかりと面接時をお願いをしたいと思っております。これについては、2009 年にスタートしているわけでありますので、その定着というものを前向きに持ちながら進めていきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

地域おこし協力隊につきましては、最初 3 年間という任期の中で活動していただいております。町としましても、引き続き 3 年経過後も津南町に住んでいただきたいということは望んでおりますので、その辺の話も、また所々でお話をしていながら、本人の意向を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 (恩田 稔)

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

森林、林業の関係でありますけれども、これまた担い手が不足をしているところであります。そういった意味での技術員の確保、その対応でありますけれども、どのように考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

林業の担い手という視点だと思います。以前から森林環境譲与税を活用して森林整備をする等々ございますし、これから木育とか、そういったことを進めてまいりたいと思っておりますので、その辺も含めて、農業の担い手と同じですが、そういったところで稼げるようなかたちのものを検討しながら、そういった確保に向けた取組を森林組合さんと相談しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）
12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

林業の効率化を図らなければならないわけでありまして、連携が私は必要だと思っております。県内には森林組合が 22 あるわけでありまして、ここらをどのようなかたちで協力関係を持っていくか。供給や能力の向上を図っていく必要というものを感じておりますけれども、この件についてもお願いいたします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

森林組合の連携につきましては、森林組合さん同士でやっている部分もあるかと思っております。このウッドショックの関係等々があるなかで、木材の供給が不安定だということもございまして、そういったところをまた森林組合さんと協力しながら、連携を深めていくような支援をしていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）
12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

お願いいたします。

地球規模で温暖化に歯止めがかからないわけでありまして、非常に自然災害が各地で多発をしております。現状では、次世代につけを回す温暖化につきましては待ったなし。再生可能エネルギーというものの確保の取組について、私は必要性を感じていますが、この件についてお願いをいたします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。津南町は、従前から東京電力㈱の水力発電の教科書とも言われました水力発電所があり、また、再生可能エネルギー自給率につきましても90%、小水力などの取組を行っておりますので、90%近くある。もともと、自然の力、環境の力が非常に大きい町であります。まだ再生可能エネルギーの開発につきまして、潜在的な力があると思っておりますので、今、検討させていただいて、向かえるようであれば、ぜひ向かわせていただきたいと思っております。また、議員におかれましては、都市との交流という関係でも新たな視点を御提案いただきましたおかげで、余っている電力は都会に供給できるのだよと、そういった視点も引き続き津南町のこの環境力を生かして発信しながら、知名度の向上、付加価値の向上を目指していければと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

ありがとうございました。

忘新年会シーズンに突入しておりますわけでありまして、消費拡大キャンペーンの成果については承知をしているところであります。そんななかで、まだまだ不安が続いておりますけれども、津南町としての人数制限、そうした注意事項というものがあるかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。消費拡大キャンペーンにつきましては、各事業者の皆さんから御協力いただいて、良い成果が出ているのかなと思っておりますが、県の感染対策、安心・安全なお店プロジェクト等に参加していただいております。まだ引き続き今後も、この安心・安全なお店プロジェクトに参加するように、我々のほうも働きかけていくとともに感染予防の徹底をお願いしていくこととなります。まだ人数制限等は、現段階ではないのですが、安心・安全なお店プロジェクトの感染対策の中で、席数の半分にしなさいよとかという指導はありますので、そちらのほうを守っていただいていると考えております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

キャンペーンの効果については先ほど言われたとおりでありますけれども、私は時抑えのような気がしてなりません。なかなか電話して申し込んでも取れないような状況のなかで、一時なのかなと思っておりますけれども、これを継続していかなければならないわけでありまして、各市町村でも飲食店に対する支援をいろいろ考えておるようでございます。忘年会のシーズンでありますので、こうしたなかで、長岡市については、2,000 万円からの食事クーポンを全世帯に配布するというようなことも言われておるところであります。柏崎市、糸魚川市、見附市についてもであります。この取組というものに感銘をしたわけでありましてけれども、津南町として何か対策はあるのかについて、お願いをいたします。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

ありがとうございます。このあと、国のほうの交付金等も出てくるような話を聞いております。現段階で我々もこの消費拡大キャンペーンを設計するに当たって、どういったかたち、プレミアム商品券ですとかいろいろとさせていただいておりますけれども、どういったかたちが良いのか。そうした長岡市とかほかの地域での食事クーポンも検討していったのですけれども、先ほど町長答弁でもありましたとおり、まず、事業者自らが考えていく、そういった取組が大事なのではないかということもあわせて、今回、このようなかたちでの実施となりました。また事業者の要望等を聞きながら、今後、もし追加の交付等があるようであれば、またそうしたものも考えていかなければならないのかなとは思っておりますけれども、どのようなしくみにするかは、また議員各位からも御意見いただいたり、事業者の皆さんからも御意見いただきながら、制度設計を進めていきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

町長にお伺いいたします。対話する町政、希望に満ちた津南町の将来の実現に向けて、町民と共にまちづくりを進める必要性を強く感じている 1 人です。若い町長でありますけれども、今後の今の気持ちについて、お願いをいたします。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

ありがとうございます。引き続き任期中、与えられた課題に対して、丁寧に、また、力強く進めさせていただいて、一つでも課題を次世代に先送りしないようにがんばらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

教育長にお願いいたします。保育園、学校、加速する少子化に向かって、教育委員会としてはどう向き合っていくかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今現在の課題をしっかりと把握しながら、それぞれ地域住民等の統合、あるいはそういった学校への思いを確認しながら、これから進めていきたいなと思っています。今、具体的には、統合等については考えございませんけれども、まず住民の意見をしっかりと聞きながら、それをしっかりと受けとめていくことを考えていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

保育園建設であります。答えがまだ出ておりませんが、今までに掛かった経費というものはどれくらいであるかについて、お分かりでしたらお願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今まで、このひまわり保育園の増築等々に係るところの経費ということでの御質問だと思っております。令和2年度のことと申し上げますと、園庭の工事、こういったものを先行してやらせていただいたということでございます。それから伐採、ひまわり公園の所の伐採工事、こういったものをさせていただいたというところでございます。この辺が令和3年度になります。頂いている予算が、議会のほうにもお示しをさせていただいたところで、4億7,232万7,000円ということで令和3年度予算を頂いておるところでございますけれども、現在までの令和3年度の支出ということになりますと、4,856万3,000円ほどとなっております。中身は、先ほど、令和2年度で申し上げました園庭等々の環境を除いてということになりますけれども、大きなところで申し上げますと、ひまわり保育園の削井の工事、屋外の遊具の設置工事、伐根の工事、園庭の植栽の工事、こういったものを含めて、現在支出しているが4,856万3,000円ほどということになってございます。

以上となります。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

令和 3 年度の予算の中で、今ほど言われた 4,000 万円からということでもありますけれども、現状を把握して、中断、延期、廃止、予備費の支出や補正予算の編成、執行など、緊急の対応が私は必要と思っておりますので、具体的に早い段階で方向づけをしていただきたいと思います。お願いをして、質問を終わります。

以上です。

議長（恩田 稔）

換気のため 11 時 05 分まで休憩いたします。

—（午前 10 時 57 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前 11 時 05 分）—

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

通告に従いまして、壇上より一般質問をいたします。

今回は、大きく 2 点でございます。職員の交通安全対策と保証。そして、二つ目が地球温暖化対策の町の取組であります。

1. 一つ目、まず最初に、町職員の交通安全対策と保証についてであります。町職員が高速道路などを利用し、遠地出張で公用車を使用していますが、特に同乗者の多いバスの運転及び大型車の運転などで安全対策と保証は、今後どのような対策を取っていくのか、お伺いいたします。
2. 二つ目、地球温暖化に対しての町の取組でございます。現在、世界的に問題視されている地球温暖化が原因と見られる異常気象により、自然災害が多発しています。国内においても例外ではありません。日本では、政府方針として、2050 年までにカーボンニュートラル、いわゆるゼロを目指して、いろいろな対策を取っていく方針であります。この問題は、小さな自治体も一丸となって取り組まなければ実現いたしません。津南町では、町長の施政方針の中で、「自然環境を守り、将来の子どもたちが安心して暮らすことができる 2050 年脱炭素社会の実現」を宣言いたしました。本年度は、できるところから取り組んでいくと表明しておりますけれども、もっと具体的に施策をいち早く打っていくことが必要でございます。その施策について、お伺いいたします。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

13番、風巻光明議員にお答えいたします。

大きな1点目、「職員の交通安全対策と保証について」お答えします。職員が公用車を利用する際の保険については、町村会の自動車損害共済に加入しており、車両共済と対人・対物損害賠償共済となっております。交通事故による職員の死亡、負傷などの場合は公務災害対応となります。職員のマイクロバス運転については、大型運転免許取得者が対応可能な場合のみ運転しておりますが、県外や宿泊を伴う遠隔地出張等の際は、民間の事業者へ運転業務を委託しております。また、放課後支援事業「この指と一まれ」の児童送迎については、大型免許取得者等が事業趣旨に賛同した「運転協力隊」を結成し、対応しております。町では、役場に安全運転管理者1名、副管理者2名、公民館と病院にそれぞれ安全運転管理者1名を配置し、年一度の講習会を受講しております。常日頃から、職員に対しては安全運転を心がけるように呼び掛けております。職員一人一人が交通事故を起こさないよう今後も安全運転に心がけてまいります。

大きな2点目、「地球温暖化に対しての町の取組について」お答えをいたします。先ほど、草津議員にお答えしたとおりですが、全国100か所の脱炭素先行地域となるために、現在準備を進めております。施策として、町の特徴である豊富な水や雪を利用した小水力発電や雪冷熱などの再生可能エネルギーを最大限に活用し、エネルギーと経済の地域内循環を目指します。

農林水産分野では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を技術革新で実現するため「みどりの食料システム戦略」政策プログラムが示されております。現在、津南町の農林業分野では、雪室、小水力発電、森林カーボンオフセット、堆肥施用、スマート農業など二酸化炭素の排出量の削減や吸収の取組みが多く実践されており、全国でも先進的な取組となっております。また、現在、野菜の生産における二酸化炭素の排出量を実質ゼロにしたゼロカーボン野菜（仮称）の販売実証についても検討しております。その他、観光の取組ですと、例えば地産地消を進めるですとか、木材の利用、スマート技術を活用したデータの分析、脱炭素移動手段の自転車×観光の取組ですとか、緑化、商業の取組、雪室の商業活用、データセンター、食品ロスの削減、分別の推進などいろいろな施策があろうと思います。今後は、これまでの取組を整理し、先進的な取組を加速させるとともに、当面は実現可能な取組と考えられる太陽光の活用や減農薬・減化学肥料栽培、有機栽培、脱プラスチック資材なども取組を加え推進し、「みどりの食料システム戦略」で目指す姿と取り組み方法を考慮しながら、農業分野を中心に脱炭素社会の実現を目指してまいります。

私からは、以上でございます。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

それでは、最初に公務の中で職員に非常に危険が伴う大型車の運転などの安全対策と保証についてでございます。お聞きしたいと思います。これは町の政策と何かかけ離れているのではないかと、なんでこんな質問が出るのだというふうに思われるかたがいるかもしれません。でも、職員も町民の1人であります。私は、町民の安心・安全という観点から、あえて今回この質問をさせていただきました。具体的な事例は三つぐらい挙げて質問したいと思います。職員が高速道路などを利用した遠地出張でございます。私は、民間がやっていることが何でもかんでも正しいとは言いませんけれども、一般的には、公用車あるいは自家用車を使った遠地出張については距離の制約がございます。例えば 30 km 未満であれば大丈夫だよ、それ以上行く場合は、きちんと公共交通を使用しなさい。現地でどうしても車を乗り回さなければいけないといったときには、現地でレンタカーを借りて仕事をしなさいというようなことが書いてあるわけですが、なんでこんなことを言うかという、業務上の交通事故は労災になります。御存じだと思うのですが、こういった規約がなくて、安易な業務命令によって遠地へ高速道路を使って大きな事故を起こした場合、責任は最終的に会社であれば社長が取ります。行政であれば町長、首長ですが、町長が取らなければいけません。ですから、非常にピリピリ労災というのは対策をやっているわけです。まず最初に、これに対して、こういった自動車を使った遠地出張というのは規約があるのかないのか。私、ずっと津南町の条例集を調べましたけれども、どうも旅費規定とかそういうものはありますけれども、こういった距離をどうするかとか、そういうものはないように思うのです。まず、あるかどうか。なければ、作るべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

議員がおっしゃるような、そういう規定というのは特にございません。今までの通常の慣例的に申しますと、例えば、東京への出張というのは、荷物があつたりする場合は車を活用する場合もございますし、場合によっては新幹線で行くこともございます。また、大阪方面ぐらいでも車で行ったこともあつたかと思いますが、公共交通機関を利用して使っている場合もあります。荷物がある場合、荷物がない場合、いろいろなケースがありますので、ケースバイケースで対応させていただいております。

議長 (恩田 稔)

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

やっぱりなかったと思うのです。それは作っていただかなければいけないと思うのですが、具体的な一つの事例でありますけれども、これは私どもの話で申し訳ないのですが、議会では、年に2回から3回、全員で新潟自治会館に研修にまいります。そのと

きは必ず有り難いことに、議会事務局の班長さんが20人乗り以上のバスを高速使って運転して、私たちを連れて行ってもらっています。送迎だけだったら良いのですけれども、班長さんは、引き続き私たちと一緒に一生懸命研修するのです。夕方の4時、5時頃まで。きっと眠くなることもあろうかと思うのですけれども、そういったものをこらえて研修します。それがやっと終わると、また私たちを津南町に連れて戻って帰ってるのですけれども、秋口になると6時頃過ぎになります。もう真っ暗です。緊張、緊張の高速道路の運転だと思ふのです。私たちは、恥ずかしながら、半分ぐらい、もう車に揺られて居眠りしています。着いたときは、非常に御苦労掛けるなあ、本当に安全運転して事故もなく、有り難いなという感謝の気持ちでいっぱいです。

ところで、町長は、新潟の県庁とかに時々行かれると思います。自分の車で運転して行っておられますか。それとも、黒塗りの運転手付きの公用車で行っていますか。どうでしょう。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

まず、町長の公用車の関係でございます。近距離、十日町市、越後湯沢ぐらいであれば、町長は自分の車で行かれることありますけれども、それ以外、遠距離、例えば高速使うときなどは、今、町長車の運転業務を民間の業者に委託しておりますので、そちらへ頼んで、公用車で町長が新潟市へ運転していくということはまずないです。

議長（恩田 稔）
13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

分かっている聞いていますのですけれども、遠距離の場合は、町長は公用車で運転手付きで行っているという。これは職員だって同じではないですか。危険が伴う、危ない。私は一緒だと思うのですけれども。今、自分がいくら安全運転しても相手がぶつかってくる時代です。保険会社の調査によると、約7割がもらい事故だと。その処理に当たっているということでございます。もし、事故があったら、運転手はもちろんですけど、その同乗していた人及び家族、大変悲しい目に遭います。だから、冒頭説明したように、保険に入っているから、お金が出るから、ということで私は済まされないと思いますよ。いずれにしても、事前にそういった危険作業は、やっぱり運転に慣れている、毎日大型運転をしているプロの運転手に委託、こういった職員でなくて委託すべきだなと思いますけれども、いかがでしょう。

議長（恩田 稔）
副町長。

副町長（根津和博）

一般の職員が県庁なりに出張していく場合、多くの自治体は、職員が運転しております。町長等については、運転手付きが多いですけれども、多くの自治体は一般職員が運転していると思っております。これは、一つとしては行財政改革の一環で、我々で民間の運転手を頼む場合も、やっぱりそれなりに経費が掛かるものですから、県庁ぐらいの所は職員で運転しているというところで、これは今後もその方針でいきたいと今のところは考えております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

だから、私は冒頭、通告内に「大型バスなど」とかそういうふうに言っています。今、普通乗用車で行かれるということですね。あそこまで行くと、多分 100 km までは片道ないかもしれないですけれども、新潟まで行くとかなり長距離ですよ。職員の安全というものはやっぱり考えるべきだと思います。公共交通機関を使えとか、タクシーを使えとか、私はそう思うわけです。命が掛かっているのですから。ですから、それはそれで良いのですけれども、費用の問題というのは、多分財源がないというのも出てくるのだらうなどは想定していました。私、民間のバス会社に聞きました。新潟市まで日帰りでバスを往復してもらったら幾らぐらい掛かるのと。7 万円だそうです。これが平均的に月に 1 回ぐらい、議員だけではなくてほか送迎も含めて 1 回ぐらいあったとすると年 12 回ですから、計算すれば 85 万円ぐらいですよ。このぐらいの費用が捻出できないのでしょうか。いろいろあると思うのですけれども、いかがですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

答弁にもあったとおり、県外や宿泊を伴うときは、民間バスを借りて運転手が頼んで運転していただいておりますので、その分の予算というのは計上しておりますけれども、今、おっしゃっているような県内ということであれば、職員が可能な限りということですが、可能な場合は、職員で大型運転免許を持っている者が運転していくことはございます。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

県外と言っても、飯山市や長野までも県外になるわけですが、そんな屁理屈を言ってもしょうがないのですけれどもね。財源というか、こういった費用の捻出が非常に難し

いということだと思えるのですけれども、私は、こんな危険作業を中の人にやらせなくても、中で安全でできるような作業を内製化するというのはいっぱいあると思いますよ。例えば申し上げますと、例えばですよ。庁舎内の清掃です。これは今、年間 560 万円支払いしていますよね。決算書に出ていますけれども。普通の企業は、自分たちの職場は自分たちで清掃してきれいにする、5S 運動と言っていますけれども、整理、整頓、清潔、清掃、しつけという、これ自らやるのが普通一般的です。もう全部任しているのですね、清掃を。悪くはないかもしれませんが、個人個人の机の下にあるごみ箱の収集まで清掃業者でやらせている。それが今までずっと培ってきた歴史ですから、私は否定できませんけれども、旧庁舎の時は自分たちでやっていたみたいです。それを全部やって民業圧迫するなんていうことを言っているのではないのですけれども、少しでも 50 万円でも 100 万円でも、それでしたら安全対策、危険なことを伴わず内製化できるわけです。そういったことがいろいろ見てみると、いっぱいあるわけです。民間の事例をまた出して申し訳ないですけど、もちろん民間は自分たちの職場は自分たちで清掃しています。管理職は、明日ちょっと早く来て、共通の場所、階段とか通路とか、そういうのをやっています。これは、そういうことを管理職がやって、自ら部下にその行動を示せということなのです。いわゆる山本五十六元帥が「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ」という言葉がございまして、それを実践しているわけですよ。だから、これをやるべきだということなのですけれども、私がいろいろ聞いたら、農協さんも全部職員の力でトイレまで全部きれいにしています。それから、社会福祉協議会は事務所等トイレも。森林組合さんもそう。なんで役場だけ自分の周りの清掃をしないのかな、お金を払ってやるのかなと、大変不思議なのです。これについては答弁してほしいと言いませんけれども、そういったことを踏まえて、安全で内製化して経費を浮かせるものはやっぱりそれをやっていただきたいなと思っております。

二つ目の事例を申し上げます。ひまわり保育園の園庭の工事で残土がいっぱい出ておりますね。残土というより大きな石が多かったですけれども。これをやっぱり大型免許を持った職員が交代で、バックホーを使って、ネクタイを締めた人がですよ、バックホーを使って乗せて。それから、ダンプではないので大型トラックだと思うのですけれども、乗せて、上野の日本食研の横の空き地というか、前はグラウンドみたいだったので、そこへ捨てているというか持っていつていますよね。こういった大型、地元の同業者から「おい、あれ職員がやっているんだぞ。大丈夫なんか。危ないぞ。」という声を何回か聞きました。これをやった理由は、私は何となく分かるのです。信濃川工事なんかいっぱいやっていますので、何となく分かるのですけれども、これは距離が近いから良いのですけれども危険は危険です。私は、こういうものには、やっぱり危険手当等をきちんと付けてやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今回のひまわり保育園の残土運搬につきましても、一応大型免許を持っている職員が対応可能なケースに限って作業していただきました。その点につきましては、全くそのとお

りなのですけれども、危険手当というのが該当になるかというのはまたちょっと別な問題がございます。確かに、教育委員会サイドとしても、職員から協力していただいたことは非常に有り難いのですけれども、それに対しての手当というのは、またちょっと対応はどのようなかなという部分がありますので、今のところは手当は出ないということでございます。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

危険手当というのを付けている条例がいっぱいあります。私、調べました。条例第 18 号危険手当について。調べたら、やっぱり運転は載っていません。大型トラックは。何が載っているかという、感染症対策の実施、関わった人。それから、死体を処理するというか、何かそうする人には危険手当を払う。ところが、今年の 6 月、新型コロナウイルス感染症対策とかにいろいろ従事した人には危険手当を支給するというのは条例第 75 号で決まっていますね。もう支払いされている。こういうものに対して危険手当を出して、こういった、もう本当に運転が掛かって命に関わるようなことに危険手当が出ないと、どうも私は矛盾しているような気がするので、ぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

その手当のところについても、国や県に準じております。国や県の人事委員会が定めておりまして、そういう危険手当については国・県に準じておりますので、それによりますと、国・県もそういう手当はないと思っております。町としては、そういう場面での危険手当を条例化するつもりは今のところはございません。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

副町長がすぐ「県と国がこうなっているから町はそうするつもりはない。」、町単独でやったらいいではないですか。別にそんなに費用が何百万円、何千万円も掛かるものではないですから。何でもかんでも国と県に右倣えで良いと私は思いませんよ。この手当については、ちょっとここで終わらせてもらいます。

最後に三つ目の事例、移動図書館です。これは教育委員会の管轄になる。冬場の移動図書館というのは、大赤沢、秋山郷まで入っていることがあるそうですけれども、天候によってはちょっと変更したりすることがあるらしいです。私は、住民サービスが非常に低下

して、大赤沢の人には申し訳ないのだけれども、冬は3か月ぐらい雪の降るときは、移動図書館は休んだほうが良いのではないかなと思いますけれども、いかがですか。

議長（恩田 稔）
教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。移動図書館については本当に今、お話がありましたように、地域のかたがたに本当に喜んでいただいている状況は聞いておるところです。ただ、冬期については、なかなか住民のかたがたが移動できなかつたり、そのなかでそれを楽しみにしているかたも当然いるかと思えます。あと、交通状況については、やっぱり十分配慮しなければいけませんので、今現在、冬期はもうしないというふうにするかどうかはまだ検討していませんけれども、交通状況等に十分配慮したなかでする必要はあるかなと考えております。

議長（恩田 稔）
13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

去年、公共交通で、見玉から大赤沢まで向こうは廃止になりました。これは、どうして廃止になったと思えます。これは質問ではないですけど、これの一つの大きな理由は、運転をやってもらえる運転手がなかなか見つからないのです。そういった理由もあるのです。私は、3年か3年半ぐらい前に1回、専門に大赤沢まで行っている運転手に直撃取材いたしました。こう言っています。これはうそでもなんでもありません。作り話でも。大体、大赤沢に向かうバスは、夜は大赤沢で一泊します。早朝に出て来て、バスが車庫から出られるような所でバスに積もった雪を払って、大体7時頃出発いたします。大割野の車庫に向かってくるのですけれども、やっぱり降雪がものすごい時期に下り坂で曲がりくねっているから、スリップの連続らしいです。非常におっかない（※怖い）。下に戻ってきて、日中1回か2回往復するのですけれども、夜は津南中学校の部活が終わるといよいよ出発です。6時頃です。真冬なんかは、雪がぼこぼこぼこ降っていて非常に曲がりくねった道は危険なわけです。ホワイトアウトになると、もう先はまず全然見えないようなのですよ。何度も立ちどまる。片っぼ崖ですから、細くて曲がれる。非常に厳しい、命がけの運転をしているそうです。家に帰ってお風呂に入った時に「ああ、1日事故起こさないで死なないで済んで良かった。もし、俺が死んでしまったら、年老いたおふくろは誰が面倒見てくれるのだろう。」となると、自然に毎日風呂入るたびに涙が出てくる。それほどプロの運転手でも非常に危険だし危ない運転をされているわけです。仕事ですから、しょうがないと言えばしょうがないのですけれど。そういったことを考慮すると、やっぱり職員も冬場のそういった危険な道の（運転を）させないほうが私は良いのではないかというふうに思って提言したわけですので、最後にその辺をもう1回御検討、見解をお願いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

移動図書については、今お話あるように、図書の貸出しをどうしてもしなければいけないかと考えると、そこは命の安全を考えれば、どちらが優先となれば、当然命となると思いますので、その状況を見ながら、当日どうしても危険な状況があれば、今日はちょっと遠慮するという判断の中では出てくるのかなと思っています。その辺のところは十分道路状況、降雪状況を考えながら、また職員にもそういう話をしていきたいと思いません。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

こういった事例はまだまだあるのですけれども、こればかりやっているわけにいけないので、次のカーボンゼロについて、お伺いしたいと思います。

先月の 11 月に、イギリスのグラスゴーで国連気候変動枠組条約、いわゆる COP26 というものが開催されています。日本は、10 年後の 2030 年までに二酸化炭素を 46%削減する。2050 年には、再三もうお話に出ていますけれども、ゼロにするということで一定の理解は得られたようですが、日本の取組はまだ甘い。石炭火力とかあるのですけれども、化石燃料を全然削減する気配が見られないということで、化石賞という大変不名誉な賞を 2 年連続でもらっているのです。それはそれで良いのですけれども。このカーボンゼロについては、エネルギー政策なんていうのは、これは国家間でやらなければならない問題で地方ではできません。地方には地方に適した、そういった取組があるわけです。これは町長もお話ししましたがけれども、一つは、二酸化炭素を出すのを制する。いわゆる少なくするとかやめる。出すのをやめてしまう。もう一つは、出てしまったものを消滅させる、吸収させる。この両面からやっていかなければいけないのですけれども、今、後者の出てしまった二酸化炭素を消滅させるというのは、これは広大な大自然を相手にしないとできません。森林とか海洋とかですね。とても市町村でできるようなレベルではありません。せいぜい植樹をする程度ぐらいですかね。ですから、出を制しなければいけない、出るのを止めなければいけないということなのですが、そこで前置きはこのぐらいにして質問させていただきます。

今、津南町で、いちばん二酸化炭素を出しているのは衛生施設組合のごみ焼却場です。これは平成 30 年に全体で 3,000t-CO₂。炭素トンだと思えますけれども 3,000t-CO₂ 出しています。町の環境にやさしい率先行動計画というものを作ってしまして、これによると、5 か年で 5%だけ削減しましょうという計画になっています。来年が 5 か年、5 年度目になります。この計画の推進本部長は町長ですよ。町長がなっています。この計画で、もうあと 1 年しか残すところないのですけれども、どのように削減できているのか、お答えいただきたいと思えます。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

今ほどお話いただきました環境にやさしい津南町の率先行動計画、これは、事務事業編というのを津南町のほうで作っております、今ほどお話がありましたとおり平成30年度から平成34年度の5年間の計画ということでございます。これについては、今ほどお話がありましたとおり、役場の行政の様々な二酸化炭素の排出について、5年後5%削減するというような中身の計画になってございます。例えば、燃料関係、電気関係、また、水の使用量とか、それ以外にも庁舎内で使っているような紙とかといったものを古紙等を使ったものに代えるとか、あと、トイレットペーパーも古紙を使用したものに100%代えるとかという中身の計画となっておりまして、これについては、5年後に5%を削減する目標に対して、毎年削減を進めていかなければいけないという状況でございます。ただ、今現在のところ、毎年データというのを把握はしてございませんので、5年後の令和4年の5%削減を、どのくらい削減できるかというのを、そのときに結果を出していかなければいけないかな、調査しなければいけないかなと思っております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

年度別にどのように良くなかった、良くなってきたかというのは掌握されていないということです。そういうことだと思いますけれども。

話は変わります。建策要望事項で、産業建設常任委員会からごみ処理について、いわゆるプラスチックごみがどういうふうになっていくのかという建策要望事項が出ていると思いますけれども、今までずっと言われてきたのは、十日町市に燃えるごみを委託するに当たって、プラスチックごみは燃やさなければいけないのだけれども、これをやってくれる業者が見当たらないから、いろいろ検討しておりますということで、もう2年近くこれはたつわけです。前回、私、同じようなごみの焼却でプラスチックごみ（についての一般質問）を出したけれども、なんのプラスチックが問題なのかなということをお聞きしましたけれど、具体的な回答は出なかったと思います。ただ、プラスチックごみを燃やせば必ず二酸化炭素は出ます。厄介なことにダイオキシンも出てきます。それであれば、リサイクル業者を探してリサイクルにまわしたほうが良いと思うのですけれども。でも、プラスチックは、多分パーフェクトには処分できないと思います。そこで、今まで議会で何回も提案している次世代型ごみ処理装置。これを導入、これは何回も聞いていると思いますけれども、メーカーは無償でデモ機として貸与しますよと。プラスチックごみをその次世代型の処理装置に投げ込んでしまえば、それで有害物質は出ないし、非常に一挙にプラスチックごみの問題は解決すると思うのですけれども。どうしてそういうことができないのかな、難しいのかなと思っておりますので、その辺について、お聞きしたいと思っております。

議長（恩田 稔）
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

その次世代処理装置ですか。それにつきましては、いろいろ皆様から御提案いただいているところでございます。ただ、今ほどお話があったとおり、例えば、プラスチックごみはその新しい施設で処理が本当に安全に、安心に、安定的にできるかどうかと、そういったものがまだよく分かっていない状況のなかで、町として、また、津南地域衛生施設組合として、その機械を使って処理するのが良いのかどうかというところがまだ実験結果というか、実証結果というのがなかなか見えないなかで、そこがいちばん懸念しているところでございまして、なかなか踏み出せない、そういった状況になってございます。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）
13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

これはもう何度も検討しているし、一般質問で出ていますので、あんまりしつこく言いませんけれども、プラスチックごみを燃やした場合に、どういう現象になるのか、どういう有害物質が出るのか、まだ検証もできていないです。そうしたら、持ち込んで実験すればいいではないですか。実験してもらったらいいではないですか。あと、消滅して何も、シリカゲルではなくて何かが残るだけ、何か再利用できるものができるものが残るだけなのです。（※正しくは、セラミック状粉末。）ですから、プラスチックごみは問題だ問題だと言って2年もたつわけですけれども、積極的にそういうことをやってもらって、やれば良いのではないかなと。そんなでかい、ほかのごみも一緒に燃やしましょうと言っているのではないです。プラスチックごみだけ燃やしましょうと言っているのですから、そうすれば、十日町市への燃えるごみの委託は解決するでしょうと言っているのですから、そういったことをやっただけであれば良いのではないかなと思います。答弁はいりません。

次に、再三今、草津議員の質問にもありましたように、自然エネルギーの活用です。自然エネルギーには、風力発電とか、太陽光とか地熱とかいろいろありますけれども、これは雪国津南町にとっては非常に不向きなものであると感じています。そういうふうには言っていますので、まず、津南のいちばんの特徴を生かした雪、水、それから河岸段丘の落差、これを利用した水力発電、これをやっっていかなければいけないと思うのです。町長答弁にも、先ほど、そういったものを積極的に取り組んでいると言っていますけれども。津南町の津南町地域新エネルギービジョンというのが出ておりますけれど、これは、小水力発電を積極的に取り組んでいきますというふうに明言しているわけですね。だから、もう一度、小水力発電というのができるのではないかということで、やっていただきたいと思います。そこで、令和2年、去年ですけれども、昨年6月に町の有識者、電力会社のOBですけれども、小水力発電の開発について町長宛に文書で提案されていますよね。ちょっと内容を簡

単に言いますと、3か所あって、大赤沢、谷内から小下里までの落差250m、これの死島田川、二つ目は、大井平から今井までの150m落差の馬界川の主流、それから、三つ目が米原豊郷から貝坂までの落差120m釜堀川、これがいちばん適しているから、これを小水力発電で検討していただけないかと言っているのですけれども、まだ何も返事が来ていません。2年たとうとしているのに。これはどういうふうになっていますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

その文書というのは頂いてございます。ただ、町のエネルギービジョンの中で今までも小水力の可能性を検討した経過があるのですけれども、一応、農業用水を活用したということで、現在は源内山ダムでも活用しているようなダムのような水を利用してということで、津南原大地のほうで幾つか可能性があるかなということで、そういう計画があります。そういうなかで、そちらの計画もあるなかでほかの場所、提案いただいた場所は、まだ全く町としても調査していない内容でございますので、そちらについて、まだ検討するという話までもちょっとできないものですから、なかなかお返事ができないような状態となっております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

これは、ただ町民の人が思いついて提案したわけではないのですよ。こういうふうに全部図面も写真も全部付けて出しています。どうなっているかお聞きしにいったら、はじめは農林振興課がやっていますと言ったけれど、総務課に回しました。そういうことらしいのです。農林振興課ではなく。たらい回しにされているわけです。これは今言ったように、町民の1人の個人が思いつきで出しているのではないのです。十日町津南地域の電力会社のそうそうたるメンバーが集まって定例会議をやっていますけれども、例えば、新潟本部のホールディングスのゼネラルマネージャー、東京電力㈱というのを出しても良いと思うのですけれども、ゼネラルマネージャー。それから、地元で東京電力㈱のパワーグリッド所長。それから、信濃川電力所所長、これは東京電力リニューアブルパワーというのですけれども、そういった偉いかたがたが総勢何十人も集まって、そういつて出した結論で、町から要請があれば、東京電力㈱としては、調査から設計、開発まで協力しますよと言っているのですよ。そういった会議の内容をOBのかたが提案されているわけです。個人の思いつきではないのです。そういった偉いかたがたがそうしますよと言っているのに、なしのつぶてでは失礼ではないですか。できないならできませんとか、いや、こういう計画やっていますとか、そういうことをやっぱり回答してあげるのが行政の役目ではないですか。なしのつぶてで、こんなことをやっていたら、やっぱり不信感を抱きますよ。やっぱりき

ちんとできないならできないとか、こういう理由で今のところできませんとか、そういった電力会社のグループに私は言うべきだと思いますけれども、その件についてはいかがでしょう。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

確かに議員おっしゃるとおり、連絡しなかったというのは誠にまずい対策だったと思います。町でも中身を検討しまして、どういうお答えができるのか、内部でも検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

よろしく願いします。

最後の質問、1点だけします。先ほど、町長の答弁にもありましたデータセンター。これを雪冷熱を利用して積極的やっていくということですが、これはもうじき7年の県の実証実験が終わりますよね。来年、きっと7年間の実証実験が終わると思うのです。これは、私1回質問した時、何にも雪もかぶせていないし、雪をかぶせるシルバーのテントはみんなどこかへ撤去して畳んであるし、一体どういう、これからどうするつもりかと言うと聞いたのですけれども、「あと3年後の、7年がたつと県からそういった方向性が出るので、それを待って取り組みたい。」ということで、待ちの姿勢が多いのですよね。ですから、今現在、それはもうじき7年たつのですけれども、県からはどういうふうにしたいというのが来ているのでしょうか。壮大な計画があったのです。県も町も土地を買ったり、億単位のお金で造ったわけです。源内山の所だと思います。どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

県のデータセンター実証実験設備に関しましては、なかなか雪の成型等でうまくいかない事案が多々ありまして、現在、コンテナの中に設備を入れていたのですけれども、それらは全て撤去されておりました稼動しておりません。県としては1年前倒しで契約を解除したいという方向を今、県のほうから打診が来ております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

では、町長の答弁で何でデータセンターというのが出てくるのですか。これを何とか雪冷熱を利用してデータセンターという。要は、やめたということですね、もう。データセンターを津南町でやるのは。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

県のほうからはそういう回答があったということです。ですが、今後、国のほうではデータセンターというお話もありますので、今後の構想としてデータセンターということについては選択肢としての一つかと思っております。

議長 (恩田 稔)

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

町で広大な土地を買っているのです、あそこの。むだにしないよう本当に活用していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長 (恩田 稔)

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

— (午前11時 50 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 1 時 00 分) —

議長 (恩田 稔)

4 番、関谷一男議員。

(4 番) 関谷一男

通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

1. まず、1 番といたしまして、学校創立記念事業支援について、お伺いをいたします。町立芦ヶ崎小学校は、令和 5 年に創立 150 周年を迎え、記念事業を計画しております。本年は準備会、令和 4 年度には実行委員会を立ち上げる事となっておりますが、町からの支援は受けられるかどうか、お伺いをいたします。

2. 大きな 2 番目といたしまして、学校運営協議会新潟県コミュニティ・スクール (C.S) 研修会についてお伺いをいたします。

(1) 1 番といたしまして、1 年間、延期されていた C.S 研修会が 11 月 16 日、胎内市教育委員会の御協力でオンラインというかたちで開催されましたが、津南町からの参

加者は何名おられたのか。また、グループ別情報交換会では導入期と充実期等に分かれておりますが、どちらにそれぞれ何名参加されたのか、お伺いいたします。

(2) 2番目といたしまして、参加、御協力をいただいたかたがたから参加したレポート報告書又は感想文等を提出していただくことはできないか、お伺いいたします。

(3) 3番として、関連しますが、地域コーディネーターについて、お伺いをいたします。令和7年までに整備したいとのことですが、これは県指導指示なのか、町単独なのか、お伺いをいたします。

3. 3番目は、育ネットつなんの皆様の御協力をいただきながら、令和4年度から進めていくようですが、地域住民との関わりはどのようなのか、お伺いしたいと思います。壇上からは以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

大きな1点目、「町立芦ヶ崎小学校創立記念事業の町の支援について」お答えいたします。町立芦ヶ崎小学校につきましては、明治7年9月9日に創立をされ、以来、長い歴史を紡ぐなかで、令和5年に創立150周年という節目の年を迎えます。この祝すべき記念日を迎えることができるのも、ひとえに児童や保護者の皆様、地域住民のかたがた、縁あって赴任をされた歴代の校長先生をはじめ諸先生がた、本校を愛する本当に多くの皆様がたの御支援と御協力があったることと、この場をお借りして私からも感謝と御礼を申し上げます。

さて、学校創立記念事業につきましては、直近では町立津南中学校が令和元年に創立50周年を迎え記念式典を挙げております。また、御承知のとおり、芦ヶ崎小学校においても、直近では平成25年に創立140周年記念事業を盛大に実施していただいたところです。いずれの学校創立記念事業においても、各校の後援会や同窓会、PTA等を中心に実行委員会等を立ち上げ、オリジナリティ溢れる記念講演会、記念誌の発行、大運動会や文化祭などで、お祝いムードを高めていただいたと認識しております。

さて、学校創立記念事業に係るこれまでの町の支援につきまして、過去に遡って調べたところ、本記念事業に係る町会計からの補助金等の経費的支援はこれまでにございません。係る費用のほとんどが後援会特別基金や会費、同窓会費、PTA会費負担によるものと聞いております。したがって、経費的部分での支援は現時点では考えておりません。

なお、私といたしましては、本記念事業実施に当たり、お呼びがけをいたくなかで、児童や保護者、先生がた、地域の皆様がたと共に、150周年という輝かしい記念すべきステージに立ち会い、一緒にお祝いしたいという思いでありますので、なにとぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

私からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

4番、関谷一男議員の御質問にお答えいたします。

大きな2点目、学校運営協議会新潟県コミュニティ・スクール（C.S）研修会に関する御質問の1点目、研修会の参加者数と2点目の参加者のレポートの提出については、関連がございますので一括してお答えします。

まず、11月16日火曜日に、胎内市教育委員会が主管となりオンライン形式で開催された学校運営協議会新潟県コミュニティ・スクール（C.S）研修会の津南町からの参加ですけれども、この研修会の参加については、主催者からの案内を受け、津南町教育委員会では、各学校に学校運営協議会委員にできるだけ参加してもらえるように伝え、学校に集まって視聴する方法も検討するよう依頼し、参加を働きかけました。結果としまして、津南町からは、上郷小学校2名、芦ヶ崎小学校1名、津南小学校1名、津南中学校1名、事務局2名の計7名の参加でありました。上郷小学校の参加者と事務局は公民館で一緒に視聴しましたが、それ以外は個々に視聴いたしました。また、グループ別情報交換会につきましては、導入期に3名、充実期に4名が参加しました。

2点目の参加者の報告書についてであります。議員からの御意見も踏まえ、各学校から参加者に依頼し、教育委員会に既に提出をさせていただいております。

大きな2点目、地域コーディネーターに関する御質問の1点目、県主導か町単独か、2点目、地域住民の関りについては、関連がございますので一括してお答えします。

各学校のコミュニティ・スクールにおける地域コーディネーターは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の2で学校運営協議会の委員として任命することができる「社会教育法第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員、その他の対象学校の運営に資する活動を行う者」であります。配置については、市町村に任されています。津南町では、現在、上郷小学校で1名任命しています。これを広めていく目標として、津南町総合振興計画基本構想・前期基本計画の中で、町として令和7年度までに各学校に配置することを位置付けています。育ネットつなんの取組は、今年で10年目となります。今後、各学校の学校運営協議会との連携をより強め、学校を支えていく組織にしたいと考えています。そうしたなかで、国では、全ての小中学校区に地域学校協働本部の取組が推進されることを目指しています。地域学校協働本部は、社会教育法第5条に規定される「地域住民等が学校と協働して行う様々な活動の母体となる地域住民や団体等が参画した組織」です。地域コーディネーターを中心に、地域住民、団体等が緩やかなネットワークの構築を図り、コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動を行うことで、学校を核とした地域づくりを進め、学校運営への支援・協力を行うものです。教育委員会としましては、育ネットつなんをこれに当たる組織に位置づけたいと考えているところです。そうしたなかで、地域コーディネーターからは地域住民と学校との橋渡し役となってもらい、学校の要望や地域からの提案などをつないでいただくことにより、地域の住民から学校との関わりを深めてもらい、地域として学校を支えていく体制を高めたいと考えております。

以上であります。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

芦ヶ崎小学校の150周年記念につきましての支援体制についてお伺いをしましたが、これ先に私のほうで各部署にお聞きしたところ、「いや、それはすごいことだなあ。それは協力できますよ。」というようなお話をいただいたのですが、やはり調べてみると、過去にそういう実績というか類がないということで、金銭的な支援は厳しいなということは伺っていたので知っていたのですが、やはり150周年という長い歴史、また、伝統を作り上げた学校のなか、これは全国を見ましても、なかなか200周年なんていうのはないと思うのです。読み書きそろばんから始まった150周年の教育だと私は思っています。今現在は、電子黒板ですとか、オンラインですとか、端末機一人一台とか、いろいろな教育方針も変わっているなかで、150周年というのやはり全国的においても、全国の学校も150周年というのを目指してがんばってきたのではないかなというようなことと、また、上段地区の住民のかたからも、「やはりこれは町立学校であるので、そういう支援は受けられないのか。」というような話もお伺いをしまして、今日ここで質問させていただいたのですが、町長からの話も、また、もとに聞いていた話も一致しますので、これ以上のことは聞きません。ぜひ、いろいろなほかの面でまた御協力いただけることがあったら、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次に、学校運営協議会新潟県コミュニティ・スクール、C.S研修会について、お伺いをいたします。これは、実を言うと、昨年も私は前教育長の時にも質問をさせていただいております。まず、参加者をもう少し増やせないのかと。津南町から、この研修会にももう少し参加者を増やせないかということで質問をさせていただいております。去年が胎内市でやる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で今年に延期になったということで、その前が妙高市でこれが執り行われています。妙高市のほうは、私は参加をさせていただきました。その時の参加者が津南町から5名なのです。それが県、あるいは妙高市のすばらしい協力のもと、あれだけ大きな研修会をやるなか、津南町から5名というのは少ないのではないかと、もう少し参加者を増やせないものかということで質問したところ、前教育長のかたは、やはり県下、また、開催地の教育委員会から、何名かという指定の枠があり、それに従っているということで、5名の参加ということをお話を聞きました。しかしながら、私は、20名30名多く参加させてくれということであれば無理かもしれないけれども、そこへ行って2名や3名、参加させてくださいということでは可能ではないかというような話もさせていただきましたが、その後、新型コロナウイルス感染症や保育園や津南町でもいろいろな問題があって、それはうやむやになってしまったところですが、今回、改めてお伺いをいたしました。そして、妙高市の時に、コミュニティ・スクールが導入されている関係者が参加したのは約330名なのです。そして、今回は、胎内市が延期されたわけですが、オンラインというかたちで開催をしているのは約190名です。200名を割っているのです。率にすると、約6割の参加なのです。だから、私はオンラインという参加なの

で、よほど大勢のかたが参加してくださるのかなと、こう思っていたのですが、実際は妙高市の約6割のかたしか参加ができていないということですが、津南町においては、妙高市では5名の参加が今回は7名ということで、2名多くなっているわけで、そこは大変良かったなど、こう思っているわけでございます。それで、ぜひひとつ、私は今でも思っているのですが、やっぱり津南町の参加者の枠を広げていただきたい。来年は、教育長の地元、十日町市で開催されるということが決定しています。令和4年10月6日、会場段十ろうというすばらしいホールで開催されるということになっております。十日町市の教育委員会は、島田教育長は一から十まで知り尽くしたかたばかりと言いますので、そこで3名・4名の参加を増やすことは十分考えられるのではないかと思います。ぜひそれはよろしくお願ひしたいと思いますが、そういう考えがおありでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。先ほど答弁で申し上げましたけれども、オンラインの割には少なかったなという感想を私も持っております。今回、オンラインということもございましたし、今、関谷議員から昨年度の話もお聞きましたが、なんとか少しでも増える方法ないかなということで各学校が委員に呼びかけて、学校を会場にオンライン開催ができるのではないかなということで、募集もらったわけですが、今回、様々な委員さんの御都合もあるなかだと思っておりますけれども、こういう結果でございました。昨年の妙高市のことにつきましても、定員がある程度決まっているということで、これは恐らく例年そんな方向できっときているのではないかなと思っております。開催地の会場のキャパシティだとかということとか、また、きっと各市町村の参加人数の平等性もあるなかでの配置人数であります。十日町市で来年開催になりますので、なんとか全市町村が少しでも増えるような考えをとすることは要望してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ぜひそのようにお力添えをいただきたいと思っております。これは、どうして私はそうやって多く参加させたほうが良いかということをお願いするのは、やはり津南町を紹介する、また、津南町をPRするというので、各部署の職員のかたも一生懸命がんばっていると思うのです。これは決して観光地域づくり課だけでなく、ほかの部署もがんばって、角度は違うかも分かりませんが、津南町の良さをPRする機会があると思っております。その歯車がかみ合っこそ、津南町の良さというのが出るのではないかと私は思ひまして、このせっかくの県が主催し、そこを各市町村の教育委員会が主催した、教育委員会が協力をしてすばらしい研修会が年1回行われているわけですので、これはぜひ1人でも多くのかたが、運営協議会の委員になっているかたが経験していただけるよう、私はこのように強くお願

いをしたいところでございます。

それでは、次にレポート提出、これについてお伺いします。今、お聞きしたら、既にもうレポートが提出されているということのようです。実を言うと、去年、私がこれを提案をしたのですけれども、先ほども申したとおり、新型コロナウイルス感染症や津南町は保育園の問題もいろいろあって、なかなかそこに達しず、また、去年は胎内市のほうも新型コロナウイルス感染症の関係で中止になったということで遠ざかっていましたが、今回7名のかたが参加された。それで、教育委員会のほうはお二人参加されているということで、これは今年も可能ではないかということでレポート提出をお願いして、また、教育委員会のほうでまとめて、町立校も4校でございますので、そこに届けていただいて、学校運営協議会委員、津南町は各学校10名で構成しているのですが、その委員の人たちがそれを見ていただければ、新しいそれぞれの情報を文書で知ることができるし、それがまた新しい運営協議会にとっての発展にもつながるのではないかと、そういう思いで私はいました。正直に言って、そこまで手配していると思わなかったのですが、ぜひまたそれを、2月にはまた第3回の協議会でございますので、各学校にそれをお配りしていただきたいと思いません。今回、オンラインの開催ということで、期間を決めたなかで、これを見ることはできるのかもしれませんが、オンライン開催のなかで、これは私の思いですけれども、協議会委員の中でそれを見た人というのは、ほとんどいないのではないかと、極端なことを言ったら1人もいないのではないと思うぐらいでございます。ただ、これをレポートということで提出をしていただければ、自宅に帰って暇なときにでも目を通すことができるのではないかなど、こう思います。ぜひそういうものを活用して、これだけの素晴らしい研修会をやっているわけですから、それに対しての行動を取っていただきたいと、私はそのように思って、このレポート提出に強くこだわっていました。いろいろななかで、私も4年間、芦ヶ崎小学校の学校運営協議会の委員長という名前を頂いたのですが、こういう人間ですから、さほどの実績はないわけですけれども、妙高市の研修会に参加した後に、やはり町立芦ヶ崎小学校の看板を背負って参加をしているわけですから、妙高市も4時半頃終わって、ここへ帰ってくればもう6時近くなのです。7月の開催でしたので、まだ陽があったわけで、そのまま私は自宅に帰らず、芦ヶ崎小学校の校長先生、教頭先生を訪ねて報告をさせていただきました。また、今回も女性のかたが参加しましたがけれども、一緒に私も隣で見させていただいて、ちょっとアドバイスとかを入れたのですが、終わった後は、やはり芦ヶ崎小学校に行って、芦ヶ崎小学校の看板を背負って参加しているわけですから、それを報告したというようなことをさせていただいております。私とすれば、ぜひまた4年も私の任期がありますので、来年の4月は、私はまた選ばれるかどうか分かりません。学校運営協議会委員になれるかどうか分かりませんが、今回、参加してくれた人はまだ1期目ですので、来年以降もやってくださると思いますので、ぜひまた参加したら、小学校の看板を背負っている以上は、終わったら、校長、教頭にちゃんと報告をしてください。そして、レポートも提出するように各委員の人にまたお願いしていただきたいというようなことを伝えてございます。今回は、レポート提出をよろしくお伺いしますということですが、ものすごく早くもう提出いただいているということで、それをぜひまた各学校にお配りをしていただきたいと思いません。

もう一つお伺いするのですが、この素晴らしい研修会の中で、どうも津南町は、「大切だ

大切だ。」と言いながら、このコミュニティ・スクール研修会に限ってですが、ただそこへ参加だけを報告すればいい。その後、何の調査というか報告もなしで、それでもう終わってしまっているようなところがあるのですね。それで今、レポート提出とかこういうことを私は言いましたけれども、これがいかに本当に大切かということで、これに対して、この研修会が終わった後に教育委員会で何か対応をしたことがございますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

大変ありがとうございます。学校運営協議会、コミュニティ・スクールに関心を持っていただきながら、学校と関わっていただくことについて感謝申し上げます。今、把握しているなかでは、この研修会を受けた後、何かしたということについては、私自身は把握はしておりませんが、今、議員さんから話がありましたように、このレポートについては周知する方法もありますし、また、今回の胎内市での資料もございましたので、そういったものを回覧するとか指示することも一つの方法かなと思っています。また、今後については、研修したこと、あるいは各学校の取組の様子をお互いが共有する場というののも必要かなということは検討していく必要はあるかなと思っています。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員、質問は簡潔にお願いします。

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私が何でこれにこだわるかということなのですが、いろいろやっぱりコロナ禍において事情が変わったり、また、県の教育委員会の方針も変わったりしてきています。そのなかで、私は昨年、このコミュニティ・スクール研修会を津南町で開催したらどうかという質問もさせていただきました。これは今のレポート提出に関連して質問させていただきますが、去年まで、レポート提出をして各町立校に配れば良いと、私もそう思っていたのですが、今年になって一歩前に進めた考えをしました。なぜかというと、開催地の教育委員会にこのレポートを提出したり、県教育委員会にもこのレポートを提出したらどうかという、そういうことをちょっとお伺いしたいと思います。なぜならば、昨年、胎内市で開催される予定だったのですが、新型コロナウイルス感染症でやむなく延期と。これは胎内市のかたも非常に悩んで心配されたと思うのです。1年延期すれば、会場や駐車場や、あるいは役員、スタッフもいろいろどういう紹介をしようか、いろいろまた練り直さなければならぬ。一から白紙からまたやらなければいけない。今年、オンラインで開催されるということで良かったと思うのですが、それをまたおかしく来年にまた延ばす、中止になると、次の開催地、十日町市さんにも迷惑が掛かると、いろいろな心配があったなかでオンラインで開催をされたということで非常に良かったと思います。津南町から、そこに参加した人たちのレポートを提出すれば、胎内市の教育委員会のかたも「開催してよかったなあ。

津南町はこういうふうを受け取ってしてくれるのか。」という、良い方向に向いてくださるのではないかと。ともに、津南町の教育に関する熱心さが伝わるのではないかと、こう思っております。それがまず1点。

そして、もう1点ですが、県の教育委員に提出をしたらどうかということは、私は先ほど言いましたコミュニティ・スクール研修会を津南町で開催したらどうかと。そうすれば、津南町に来たことがない人でも関係者が津南町に来てくださるわけですね。そういうところで言ったら、前教育長さんは、やっぱり会場なり駐車場なりスタッフなりの整備がきちっと整って県に申し込めば、それは可能ではないかというお話をいただきました。しかしながら、今回どうも聞いてみましたら、この申請というか申込みは、来年の十日町市が最後で、今度は開催地は新潟県の教育委員会のほうで指定するとか決めるとか、そういうようなお話を聞いています。その辺については、お分かりでしたら、お聞きしたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）
教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。レポートについてでありますけれど、本来であれば、恐らく各会場でやった後、アンケート等をとって、それぞれ市町村に感想等をお渡していることだと思います。今回、オンラインということのなかでもって、きっとそういうことはなかったのではないかなと思っております。また、その辺については開催地等にも相談しながら、「こういう津南町での感想があるが、どうでしょうか。」ということは間合わせ等しながら検討はできるかなと思っております。

あと、開催地についてでありますけれども、今、私が把握しているなかでは、今後、県が指定するかどうかということについては、私はそこまで把握していない状況でございます。各地区を3地区回ってきているなかでの来年が十日町市ということまでは分かっておりますけれども、その後についてのところ、決定のしかた等については、まだ把握しておりません。

議長（恩田 稔）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

これもちょっと私も聞いた話なので、正直なところ正確かどうか、はっきり分かりませんが、もし、県のほうが開催地を指定するようなことになるとすれば、やはり津南町が指名指定されるように努力を教育委員会、また、各学校の委員会の人たちが協力をして、県のほうから「津南町はこういうすばらしい対応してくださいます。津南町でぜひ開催してください。」と指名されるぐらいの努力をしなければいけないと思うのですが、ぜひそこをまた調べてみてください。教育委員会の参加されたお二人のかた、その話を聞いたのではないかなと思っておりますので、今回参加されたかたにその辺を聞いてみて調べて、また

後で御報告いただければと思いますが、よろしく申し上げます。いかがですか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございました。確認をいたしまして、また後ほどお答えさせていただきます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、次に、これもやはり学校運営協議会ということで関連をいたしまして、学校だよりについてお伺いをしたいと思います。各学校、学校だよりというのは発行しているのでしょうか。まず、それが1点。それで、もし、これを発行してあるのであれば、教育委員会のほうに提出してくださいというお願いはしてあるのか。その辺について、お伺いしてみたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

津南町では各学校が発行しております。ただ、これを発行しなければいけないという義務とか、そういうことはないと思いますし、また、津南町では、各学校から発行した際には提出をいただいております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それで一つお聞きしますが、この学校だよりというもの、私も自分の地区の芦ヶ崎小学校は、孫もお世話になっておりますので、これは見る機会があります。でも、ほかの学校なんて見る機会はなかなかないのですね。議員控室というのがございますけれども、私、6月頃、そこで見ていると、芦ヶ崎小学校と津南小学校の学校だよりはちゃんと置いてある。ところが、上郷小学校の学校だよりは置いていない。これはなんで置いてないのですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほど、議員控室に津南小学校、芦ヶ崎小学校はあるけれども、上郷小学校は置いていないという御指摘でございました。私も教育委員会もそこを確認しておりませんでしたので、再度確認をして、その部分、なぜ上郷小学校がないのか確認をしてみたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

これはちょっと言い方が悪いかもしれないのですがけれども、各学校、児童から生徒に上がる中学生はちょっと置いておきますけれども、3校ある小学校のうち芦ヶ崎小学校と津南小学校は間違いなく置いてあります。これが終わったら見ていただければ分かりますが、上郷小学校のは置いていないのですね。そうすると、「あれ、これ上郷小学校は学校だよりというのは発行しないのかな。いや、別のかたちで発行しているものがあるのかな。」というような思いがしました。悪い言い方をすれば、これは学校いじめではないかと。2校置いてあって1校置き去りにしていくというのは。そんなふうに思いましたので、一つ聞いてみたのです。40名そこそこの児童の学校だよりというのは上郷小学校も一緒ですので、どういう活動をしたり、どういう授業をしたりというのを見させていただこうかなと私も思ったのですが、上郷小学校のは残念ながらなかったということでございます。でも、津南小学校のほうを拝見してみますと、GIGAスクールやいろいろななかで対応を考えたり、いろいろ一生懸命がんばっているなど、大きい学校は大きい学校なりにいろいろな苦労があるのだなど、運動会一つ文化祭の一つに支障があるのだなどというのは見て受け止めますので、ぜひこういうものは議員控室に置くのであれば、平等に3校そっくり揃えてから置くような体制のほうが良いのではないかと思うのですが、そこまでしなくても、それはどうでもいいのだという考えなのか、そこについて説明いただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今、3校ありますけれども、1校だけ特別扱いをして置かなかったということでは決していないと思っております。何らかの、そこも原因が分かりませんが、今、議員御指摘のように議員控室にないということであれば、発行したときには、そこに上郷小学校の分も含めて議員の皆さんの目に届くように、また、情報は得られるように、そこに設置をしたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

発行してあるのであれば、もうこれから帰って、上郷小学校のほうに校長先生なり教頭先生に届けてくださいと言えば、もうすぐ届けてくださると思いますので、ぜひ届いたら議員控室のほうに置いていただきたいと、このように思っております。

津南小学校の学校だより、「はばたけ津南小学校」という題でしょうか。それを見させていただきましたら、11月12日に津南町の小中学校の教員のかたが津南小学校に集まり、ICTの情報収集、情報交換というような、そういう機器等を活用した授業研究会を実施したというふうに学校だよりに載っていました。これはどういう研修会だったのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(恩田 稔)

教育長。

教育長(島田敏夫)

ありがとうございます。これについては、町の先生がたが組織している津南町教育振興会の指定事業といいますか、各学校が年ごとに学校を回りながら、それぞれの学校の進めている研究についての公開と協議会の場でございます。今回は、津南小学校でしましたこのGIGAスクール構想による機器の活用等をどういうふうに行っているかということも一つ提案するかたちで行われております。

議長(恩田 稔)

4番、関谷一男議員に申し上げます。ただいまの発言は通告の範囲を超えていますので、注意をしてください。

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

一応関連質問だと思ったのですが、申し訳なく思っております。

続きまして、地域コーディネーターについてお伺いをいたします。こちらのほうも、令和7年度に整備したいと。私のコミュニティ・スクール研修会の胎内市のものですが、オンラインの隣で座って見ていたのですが、コーディネーターについて載っておりましたので、これはみんな県あるいは国、いろいろなところでがんばっていることなのだろうと思っております。この中において、「コーディネーターの研修会も必要だ。」と、こう言われているかたがいらっしゃいました。津南町は、コーディネーターは育ネットつなんの皆様の協力をいただきながら進めるということですが、こういうコーディネーターに関しての研修会とか、あるいは、いろいろな募集のしかたとかという、そういう具体的な計画、あるいは考えというのはおありなのか、その辺はどういうふうに考えておられますか。

議長(恩田 稔)

教育長。

教育長（島田敏夫）

コーディネーターの研修の機会については、町としてはまだ考えてございませんし、また、県等のそういったなかであれば、そういうことを紹介していきたいと思っています。あと、コーディネーターの配置等については、地域との相談等のなかでもって、地域のことも御存じであったり、また、学校のことも御存じだというなかで、コーディネート機能ができるかということになりますので、なかなかどなたでもということではありませんし、受け入れてくれるかたが必ずしもいるわけございませんし、その辺が選定の中では非常に難しいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

実は、私もこれは町の教育委員会のほう出しているものかなと思って、「学校と地域ボランティアの橋渡し役として地域コーディネーター」というのが届いておりますけれども、その中で、「芦ヶ崎小学校でお願いしたい活動」ということで載ってあるわけですけれども、これを見てみたら、私が見たところによると、私が自分の子どもを育てた時のPTA、保護者ですね、その人たちがやっていることをそっくりただ書いてあるだけで、新しい取組、コーディネーターの取組というのがここに載っていないのです。どうもこれを見た感じだと、PTAのかたたちがやるような活動のように見えるのですが、ここはコーディネーターがやるのですよというような区別というのはどこかおありなのか、それを1点。

これもまた一つお伺いするのですが、育ネットつなんにお任せしたから、それで終わりということではないのですよね。やっぱりその考えを、それをお願いしながら、また新しい地域のかたを取り入れるという考えなのか、その辺はどういう思いをしているのか、お伺いしてみたいのです。今までは、これはPTAのかた、保護者のかたがやったようなことばかりなのですね。見てみると。そこが本当にコーディネーターを新しく整備するという考えがどこに違いがあるのかを説明できたらお願いしたいのですが。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。今そこのお手元の資料はちょっと分かりませんが、恐らくそこに書いてあるものは、学校が地域の皆さんや、あるいは町にこんなことをしてもらえると学校の教育活動がうまくいくのでお願いしてきた内容ではないかなというふうに捉えています。もしかしたら、以前、PTAのかたがたにやっていただいたことがなかなか学校としてPTAの協力を得られないような体制になってきたというのであれば、それはきっと組織とかがいろいろ変わったなかでもって、でも、学校が今、地域等のかたがたに協力してお願いしたことだと思っています。そこに書いてある内容をコーディネーターさんがみんなするというのではないかと考えています。その内容について、例えば、具体的に読み

聞かせをしてほしいというものがあるとすれば、読み聞かせができる地域のかたを探していただいたり、心当たりのかたをつないでいただいて、学校との教育活動に生かしていただく、その相手のつなぎ役をしていただくかたがコーディネーターさんだというように捉えていただいてよろしいかと思えます。

育ネットつなんのほうは、これは学校の運営協議会ではございませんので、どちらかというと別の組織。また、先ほどの答弁の中で申し上げますと、地域学校協働本部というような別の組織にできれば、町としては、作っていければなど、取り上げられるようにしていければなどというふうに考えているところです。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

育ネットつなんにおいては、そこに任せきりになるのは困るのではないかということをお聞きしたのです。いずれにしても時間も来ますので、最後もう一つ、お聞きをしておきたいのですが、やはり歯車をよく回すには、教育委員会のほうから、これ一つやったからそこはもう任せっきりで縁遠くなるのではなくて、やっぱえい最後まで責任を持って対応をしていただきたい。育ネットつなんにコーディネーターのことをお願いして進めるのは、これは素晴らしいことだと思うのです。ただ、そこに任したから、自分たちはもういいのだと、縁遠くなっていいのだと、そういうことにならないように、最後まで責任を持って、研修会が必要であればやらなければいけないだろうし、いろいろなことでもって、いろいろな各地域のかたの意見も聞かなくてはいけないだろうということ、ぜひ一つ、一から十まで考慮して進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。今申し上げたように、育ネットつなんの組織に今言ったコーディネーターの役割を全部任せるということでは当然ございません。事務局も教育委員会に置きますし、どんな取組をするかということも協議しながら、それぞれ四つの部会がありますけれども、その部会がどんなことができるかとかをまた話し合っていて、できることをやっていただく。できなければ、また協議するとかというかたちで、全体的に子どもたちを支える地域の体制づくりをこの組織が担っていくというように捉えております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

通告外のこともちよつとあったようで、大変申し訳なくなっておりますが、これをもつ

て質問を終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため1時55分まで休憩いたします。 —（午後1時44分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後1時55分）—

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは、通告に従いまして、2点質問いたします。1点目ですが、人口減少対策について、移住・定住対策に関する提言書の進め方について。2点目、子育て世代のIターン、Uターンを増やす対策として、特に日本一の教育、子育て支援の拡充についてであります。

1. 1点目ですが、津南町の移住・定住対策は、平成20年から官民連携の津南町移住・定住推進協議会を設置し、進めてきましたが、ほとんど全くというほど機能していません。今回、若手職員によるプロジェクトチームで提言書を作り上げましたが、他の自治体では既に5年も10年も前からこのようなことは取り組まれています。津南町の移住・定住対策は、他の自治体に比べ大きく後れを取ってしまっています。早急に取り組んでいただきたいが、これらの進め方についてお伺いします。

2. 2点目、三大都市圏を除く全国1,741の市町村中436の自治体が人口の社会増又は減少幅の縮小を実現しています。実現している自治体を見ますと、ほとんどの自治体が日本一の子育て、教育のまちづくりを挙げて、子育て世代の移住・定住に力を入れています。当然、力を入れている自治体は、それなりに移住者が多く、力を入れている自治体は、移住者がほとんどいません。津南町におかれましても、ふるさと納税サイトで、「津南町は農業と教育・保育日本一を目指します。応援お願いします。」と書かれていますが、日本一の教育・保育とはどのレベルを目指しているのか。子育て世代のIターン、Uターンが増加するためには、今まで行っていない保育・教育支援対策が必要と思われませんが、何か考えはあるか、お伺いします。

また、子育て支援、教育支援は、お金を掛ければ掛けたなりの成果が出ることは分かっていますが、財源が厳しいなかで満足いく支援ができていないのが現状であるが、子育て・教育にもっと積極的に支援するために、ふるさと納税等の財源確保に努めていただきたいが、何か施策を考えているかお伺いします。

壇上からは以上となります。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えをいたします。

人口減少対策に関する御質問の1点目、「移住・定住施策の提言書の進め方について」お答えいたします。移住・定住施策については、平成23年に策定された第5次津南町総合振興計画において、検討課題として「世帯及び人口の維持増加」を挙げ、移住・定住施策を進めてきました。その成果として、しあわせ応援隊の活動支援、空き家バンクの展開、㈱クリアウォーター津南や(有)イングリッシュアドベンチャーなどの企業誘致、小中学校のホームステイ事業の実施、子育て支援住宅の整備、空き家改修補助金などを創設しています。移住・定住推進協議会につきましては、空き家バンク制度やホームページ、移住・定住のパンフレットに名前があり、町が活動の主体となっております。昨年策定した第6次総合振興計画では、基本構想の中で人口ビジョンを掲げ、計画の全般にわたって人口問題に触れております。今回、若手職員のプロジェクトチームがまとめてくれた提言書は、この第6次総合振興計画という戦略に基づいた個別具体的な施策案を出していただいたものになります。提言案の中には全国の事例を参考にしたものや、まだ津南町では十分できていないと思われる部分を、特に津南町に移住してきてほしい人たちと同じ年齢層の若手職員の視点で挙げています。今回のプロジェクトチームの取組では、移住・定住施策がまちづくり政策そのものだと改めて考えるきっかけになっています。提言内容は、全庁部署に対する政策提言となっており、今後は各部署で様々な施策実現へ取り組むこととなります。総合振興計画が町の最上位計画であり、その中で人口減少対策が最大の課題と位置付けており、プロジェクトチームの提案する施策案は各課で再点検や実現への適用修正をしながら、優先的に取り組んでいく課題と考えています。今すぐ取り組める課題はスピード感を持って取り組むよう各課に指示をいたしましたし、必要な施策は年次計画を立てて取り組む必要があると考えています。

大きな2点目、日本一の教育・保育の拡充に関する御質問に関し、まず、「子育て世代Iターン・Uターンを増やす対策の充実について」お答えいたします。「ふるさと納税サイトに掲げている「教育・保育日本一」とはどのレベルを目指しているか」についてですが、津南町は、苗場山麓ジオパークに象徴されるように、日本一の河岸段丘の大地のもとで、誇れる自然や歴史、文化など様々な財産があります。これらを生かし、出生から義務教育課程までを捉え、子育てしやすい町づくりを考えています。また、保育・教育において人的な支援の配置は近隣市町村を上回る手厚い配置をしているところです。そうしたなかで、小さな町としての強みを生かした福祉保健・保育・教育の関係機関との連携を充実させ、マンパワーを生かした、保護者が安心して子どもを産み、育て、保育園や学校に通わせることのできる子育て支援体制の整った町づくりを目指しております。

次に、「子育て世代のIターン・Uターンが増加するために今まで行っていない保育・教育支援策として何かあるか」についてですが、現在、9月議会で久保田議員から御提案いただいた英語教育に関連し、ようやく11月末に2人目となるALTが来町し、2人体制となりました。これにより、ALTが保育園に定期的に訪問することにより、海外のかたとのふれあいや英語を使った遊びの機会を考えております。また、9月議会で桑原義信議員から提案のあった親子が津南の自然の中でのびのびと遊び、親子同士が交流できるような公園整備についても検討する必要があると考えているところです。

ふるさと納税につきましては、昨年度、約1億7,297万円御寄附を頂き、過去最大の納税額となりました。寄附を頂く際に、寄附金の使い方を選ぶことができ、「子育てのしやすいまちづくり、観光・交流でにぎわうまちづくり、豪雪でも安心して暮らせるまちづくり、

高齢者にやさしいまちづくり、風土・文化・自然を守るまちづくり、町長にまかせる」の全部で6項目ありますが、子育てに関しては、毎年30%前後であります。区分が少し大雑把で、分かりにくい面もあるかもしれませんが、区分けについて研究してみたいと考えます。更なる財源の確保といたしまして、ふるさと納税専門のポータルサイトの追加の検討、返礼品の見直し、コメ・農産品の定期的な配送などの拡充を行い、納税額の増加を図ってまいりたいと考えております。継続的に御寄附いただくリピーターの数を増やしていくために、津南町からの情報の提供を行い、地域外の応援者となっていただけるような取組を考えていきたいと思っております。また、企業版ふるさと納税については、現在、1件の申込みがあります。今後は、様々な機会を通じて、津南町に寄附していただけるよう企業に対して働きかけてまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

提言書を一通り見たのですが、まず第一に感じたことは、そこに書かれていることは、ほとんどの自治体が10年前からやられていることで、いまさら提言書が出来上がりましたなどと大きな声では言えないと思っております。移住者を受け入れたいのであれば、最低限の必須項目だと思います。今回、30項目の施策について、ほかの議員のかたも質問がありますので、一つ一つに対しては言いませんけれども、この10年前に津南町移住・定住推進協議会が設置され、5年前には総合振興計画にも計画を載せてあったのですが、進まなかったいちばんの理由というのは何だったのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

移住・定住推進協議会の活動が進まなかった理由ということなのですが、こちらのほうは、官民で組織を作成いたしておりましたが、実態としては官が主導で実施してきたところでありまして。そこにもうちょっと民のいろんな知見を加えて活動できればよかったかなとは思っておりますけれども、こうしたものを、そこら辺のビジョン的なところをもうちょっと詰めていくところであったなと反省しております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今回のその失敗を踏まえて、これからは間違いなく進んでいくのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

やはり官がやることだけでは当然に限界があるということは、今回の提言書の作成の中で考えているところです。ですので、提言書の中でもありますとおり、住民側のほうのサポーター制度というものを作らせていただいて、そして、そのなかで、地域全体で受け入れるようなしくみづくりというものを目指していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

うまくいかなかった2番目の理由としましては、リーダーシップを取るかたが不在だったと思われませんが、今度はどなたがリーダーシップを取っていかれるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

いわゆる施策としてのリーダーシップについては、町長以下、町の職員で戦略の部分も、町民と一緒にしながら検討していかなければならないだろうと考えております。移住・定住の窓口的な業務のところからすると、前回、説明もさせていただきましたが、移住・定住コーディネーターと呼ばれるかたを窓口に据えて、そのかたから行政へのつなぎ、それから、各地域のサポーターへのつなぎというかたちで、移住者の定着に寄与していただきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

提言書をよく見ていただくと、非常にこれまでやらなければいけなかったことで、踏み込みをしなければいけないことで重要なことが書かれています。日常の行政の中で改善レベルでできるものもいっぱいありますし、この中で割と大きな話もちりばめられています。例えば、1番目の空き店舗の有効活用、空き店舗バンクの創設ですね。商工業の活性化となるもの、あるいは企業支援となるものです。そして、例えば9番、企業型地域おこし協力隊、これもまた、これまで組み込んだことのないこと。そして、15番、町有地の貸付け・払下げの検討、宅地の造成、道路整備景観整備の推進、これもまた大きな話でございます。18番、公園整備。そして、25番あたり、通信課程の大学生等の支援。通信であれば。津南町に住みながら大学生活が送れるという在り方の新たなスタイルづくりという意味だと。

これまでにやったことのない、でも、やったら非常におもしろいと思うこともここに幾つか記載されております。これの実現のためには、職員ばかりではなくて、私とか、議員の皆様は政治的なリーダーシップ、こういう方向にやっぱり向かわなければいけないのだというものが必須になってまいりますので、一つ一つ道筋つけていきたいと、実現できるものはやっていきたいと思っておりますが、議員の皆様からも、適宜御指導いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今度のコーディネーターという、その役割をやられるかたは、大変重責だと思うのですが、これは、サポーターとの連携だけではなくて、例えば、建築協議会等とも連携を密にして、空き家の情報だけではなくて、その状態の調査ですね。売買価格の見直しとか、そういう査定も間に入って調整するのですか。今度のコーディネーターというかたは。そこまで考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

移住・定住コーディネーターに関しましては、移住者の相談窓口、それから、各企業さんとか集落のかたがたとのネットワークを作るのが大切で、そこから移住者を考えるような住環境への御提案ということもあります。ただ、そういった住環境の、ここが建築としてふさわしいかどうかというところになると、先ほど、議員からもあるように宅建の資格を持ったようなかたが必要かと思えます。こういったかたがたについては、ぜひサポーターのほうに御登録をいただいたり、また、サポーターに御登録いただけても、そういった不動産業界のかたと連絡しながら提案ができればいいかなと思っております。全てを全てコーディネーターができるとは思っていませんので、例えば、職業紹介とかということも地域コーディネーターが賄っていく部分になりますので、そこら辺のできる範疇の中で、いろんなサポーターを地域住民のかたからもやっていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今回の提言書のいちばんの目玉は、移住コーディネーターを1名配置して、移住サポーターとの二大体制を構築することだと思うのですが、次に、そのサポーターの件についてお聞きします。現在、津南町に何名のかたの募集があったのでしょうか。また、地域も分かれれば教えてください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

現段階では、まだ3名でございます。県外、都会にお住まいのかたも1人おります。今、手元に資料がないので、また後で、そちらのほうは答えていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

いずれは何名にしようと思っっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

あえて誤解を恐れずに夢としていくと、各集落に1人ぐらいは来ていただけるといいなというふうには思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それはどういう方法で募集していくのでしょうか。また、集まらなければ、どういう手だてを考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

こちらにつきましては、先般、広報紙等でも募集をかけたところなのですが、なかなか御遠慮されているかたもいらっしゃるかと思うので、こちらについては、これから「このかたは」と思われるかたがたに声を掛けていくしかないのかなと考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

私が以前質問したのですが、今、ボランティアでサポーターを探していますけれども、どうせお金を掛けたくないということなのでしょうけれども、お金を掛けたくないのであれば、やはり兼任の集落支援を入れるべきだと思うのです。これは1人40万円、国が支援してくれますので、専任の集落支援員1人採用するところを10人採用できますね。10分の1の費用で済むので。いずれにしても、これは国が全額出してくれるのですが、やはり全部ボランティアでやってもらうという、そういう考えよくないですよ。頼むのはいいかもしれないけれども、やるかたにとって、すごいこれは大変な仕事ですよ。やはり、せっかく国の良い制度があるのだから、これを利用するべきだと思います。よその自治体も専任の集落支援員に対して、全国では、兼任の集落支援員は3倍もいるのですよね。それだけやはり皆さん利用しているのですよ。そういう考えはないでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

当初、想定させていただいたのは、これから各集落が自分たちの集落維持のためには、ぜひうちの集落に来てくださいというようなかたちで、受入れ体制を集落側のほうから呼びかけをしていただくようなことを想定していました。確かに、サポーターの仕事はいろいろと細かな部分に多岐にわたるところなので、できる範疇でのサポート、例えば、雪の捨て方についてときどき指導いただいたりというようなこととかを日々の生活の中でやっていただければ良いのかなと思っております。ただ、御指摘のとおりボランティアではなくて、やっても有償ボランティアになるかと思うのですけれども、そういったかたちが良いのではないかとということも御提案として検討させていただきたいと思います。

議長 (恩田 稔)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

津南町は、これだけ移住・定住対策が遅れているのですよね。あれはボランティアで集まるまで待っているなんて、そんなゆっくりしている場合ではないのですよ。もうこれは早急に支援員を入れて進めていっていただきたいと思います。

次の質問ですが、「補助金による移住者の誘致から、町民巻き込み型の戦略に移行する。」と書かれています。「移住者に対して、現在のばらまき型は効果がなく、財政が厳しい津南町においては、やめる方向にしたい。」ということが書いてあったのですが、助成金の効果はなかったのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

現在、津南町に移住してくるかたに対しては、Iターンみたいなかたちで新たに世帯を設ける場合、こちらに関しては、10万円の補助をさせていただいています。ただ、これを増額すれば人が入ってくるのかどうかというところになるかと思うのですが、そこから考えると、額の多少ではないのではないかとというふうに判断させていただいたところでございます。ほかの地域の制度も見ていくなかで、県の補助金とか、そういったかなりハードルが高いけれど高額な補助金がもらえる制度もあるので、そこら辺は残していかなければならないところもあるのですけれども、ただ単純に入ってきたから又はUターンしてきたから幾ら出すよみたいなかたちでは、現時点では、なかなか持続可能な制度にはならないのではないかなと考えて、このような記載になっております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

実際に十日町市と津南町を比べて、十日町市のほうは移住に対しての助成金が少し高かったということで、十日町市に移住したかたもおられます。これはこれで良いのですが、私はやっぱり助成金なくして移住者を増やすことはできないと思います。なぜかと言いますと、一つ事例を挙げますけれども、大分県の豊後高田市の移住課に直接お電話で聞いたのですけれども、こちらは、移住応援支援策が155項目あるのです。孫ターン、婿ターン、女子ターン、子育て世代引っ越し応援金とか、さすがに155もあると、よそに無いような支援対策が幾らでもあるのです。それで、支援対策の項目もすごいのですが、移住者も日本一すごいのです。この点については、どう感じられますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

移住の先進事例地がたくさんありまして、津南町もいろいろと勉強させていただいているところですが、すみません、豊後高田市については、勉強不足で見ておりませんでした。ただ、155ぐらいの施策を展開していくということは、大変素晴らしい移住の先進地なのだろうなというふうには思います。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

次に、住まいのほうですが、空き家バンクが常に60件ほどありまして、毎日8軒バスで案内しているそうです。豊後高田市は、空き家の持ち主が空き家を改修し空き家バンクに登録するために、その持ち主に対して、空き家を改修した費用を補助しているのです。津

南町みたいに移住するかたに補助するのではなくて、持ち主がその家を改修するために補助を出して、改修して、移住者を入れているのです。それがうまくいっているのですが、この件に関しては、どうでしょうか。これは、なぜこう思ったかといいますと、私は、お盆過ぎから、上郷でも地域おこし協力隊を入れようと思って、各集落ずっと回って空き家を探しているのですが、10軒ほど空き家はあるのですけれども、そのままでは入られるような空き家はないのです。やっぱり若者が入るとなると、トイレ、キッチン、お風呂、やはりある程度改修しないと入れられないのですね。持ち主も「このままじゃ若い人は無理だろう。これ、誰がお金出してくれるのだろう。」と、そういう意見がすごい多いのです。これをなんとか、その問題をクリアしていかないと、前に進んでいかないと思うのです。ただ空き家が何軒あると言っても。その点、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

空き家改修の補助制度につきましては、二つございまして、一つが移住者が空き家に入って、その改修をする費用、それから、空き家バンク制度に登録していただくことが条件なのですけれども、持ち主がその空き家を貸し出す場合に改修補助金を付ける制度があります。それがそんなに大きい額ではないのですけれども、幾らだったか、すみませんが今日は持ってきておりませんが、そういった制度もありますので、ぜひ御相談いただければと思います。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

豊後高田市が移住者ナンバーワンに選ばれている理由は、移住支援はさすがに日本一なのですけれども、それ以上に日本一のことがありまして、それは、子育て支援にいちばん力を入れているのです。例えば、令和2年度、どんな事業に幾ら支出したかを見ますと、子育て応援誕生祝い金事業2,100万円。これは、第一子・第二子10万円、第三子が50万円、第四子以降が100万円のお祝い金支給。保育料、未満児でも無料。副食費無料。幼稚園、小学校、中学校の給食費無料。小学校、中学校の外国語活動スキルアップ事業、塾の授業無料化など、全てが無料です。なんと合計で2億3,000万円、1年間子どもに掛けているのです。市といっても、2万2,000人足らずの市で津南町の倍しかないのですが、これだけのお金がどこから出ていると思いますか。分かりますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

すみません。ここについては、調べていないので分かりません。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

このお金は、全額ふるさと納税を使っているのです。津南町では考えられないと思うのですが、これは、豊後高田市の議会でふるさと納税を全額子育て支援に充てているというのを決めたのですよ。もうすごいことなのです。要するに、この町は、全町民が持続可能なまちを目指しまして、そのために若者、子育て世代をどうやったら増やすか、どうしても増やさなければいけないということで、町全体が一体となって、移住・定住に取り組んでいるのです。結果だけを申しますと、平成27年に280人、平成28年307人、平成29年293人と毎年コンスタントに移住実績を積み上げてまして、昨年度は、141世帯325人の移住者がありました。その移住者の中で、子育て世代の30代が70%を占めているのですね。その後、20代、40代と続きまして、生産年齢の増加が止まらなくなってきているのです。この話を聞いて、どう思いましたでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

非常に数が多いなと思っております。私のほうも、外形的な分類調査なのですけれども、世帯主で移住されてきているかたが、去年、30組34名という数字になっております。いわゆる転入者の中で、どのようなかたちで、様々な理由があるわけなのですけれども、そういった移住者の統計は今後も取っていきたいと思っていますけれども、なるべくこういった支援体制を充実させることで、ここを増やしていければと思っています。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

久保田議員の御指摘、とても胸が痛い思いで受けとめました。私は就任以来、多くの課題を背負わせていただくなかで、また、結果として、決して順調ではない任期であったというなかで、一つ一つの課題について道筋を付けないと、こういったことにも影響してくるということを実感しながら進めさせていただいてまいりました。隣の十日町市、関口市長からは、「4年で多くのことを一気に進めようとしているから大変だろう。」と言われました。実際に大変です。この移住・定住の課題について、これは、まちづくりに関わる本当に根幹のものだと感じております。幸いにも、堅実な財政運営をしてることができました。これを機に、住宅のことですとか雇用のこと、それぞれについて、子育て世代が暮らし

やすいまちづくりについて、道筋を付けていきたいと思っております。今ほど課長が、また、議員も空き家のことをおっしゃいましたけれども、空き家だけでなく、住宅の課題多くございます。婚姻後、津南町に住む新婚カップルの数が減っております。やはり住まいに課題がございます。新型コロナウイルス感染症による地方への流れというものも好機に捉えまして、国の予算なども活用し、住宅の課題について真剣に取り組みたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうにも思います。

また、子育てに係る教育費への予算について、今ほど、うらやましい限りのお話もいただきましたが、そういったことの一つ一つについて、拡充、強化させていただく、そういった町政運営ができましたら、大変幸いです。引き続きの御指導をよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

もう一つ、地方創生で成功している自治体を紹介します。これは、北海道の写真の町として有名な東川町なのですが、この町はどんな町かといいますと、人口が8,500人でほぼ津南町と同じ規模で参考になろうかと思えます。津南町は、年間200人近く毎年人口が減っていますけれども、この東川町は、この5年間の人口の伸び率が3.3%アップしています。町内の年間の出生数が50人程度なのですが、小学校に入学する子どもが毎年70人を超えているのです。なぜこのような現象が起きているか、お分かりでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

恐らく移住者が家族移動で入ってくるのではないかと思います。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

そのとおりなのですが、それほど子育て世代が移住しているのです、この町は。なぜ子育て世代がこれほど移住しているか分かりますでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

東川町につきましては、先進地として、我々も注目させていただいているところでござ

います。非常に新しい施策というか考え方を持った町だなと思っています。確か、旭川市からもすぐ近くにあったかと思うのですがけれども、SDGs の町としても知られている町で、非常にそうした取組が若いカタガタの共感を得ているところもあるのかなと思っています。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

保護者に聞きますと、いちばん多かった答えが「何ととっても充実した子育てと教育環境が整っているからだ。」と言っているそうです。この町は、日本一の子育て・教育のまちづくりを挙げて進んでいるのですが、平成14年度に子育て支援センターを内包した保育園4園と幼稚園を一つに統合しまして、300人規模の幼児センターを建てました。津南町は250人で多すぎるというような意見もあるのですが、それを建てる際に、一応、検討委員会で設置するか、改築するか、いろいろ意見が出たそうなのですが、その後、わずか3年間で建設して、開園まで至っているのです。すごいスピード感を持っているのですね、この町は。それに比べ、津南町は、このような様になっているのですが、二度の不落によりまして、保育園建設を楽しみにしている保護者のかたは本当に心配しているのです。このまま予定どおり本当に建築できるのか、白紙になったらどうしようと、すごい不安を抱えています。この後、保育園に関する質問されるかたが何名かおられますので、一言でいいのですが、予定どおり、保育園建設が進んでいくかどうか。言いにくいのであれば結構ですが、お願いします。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員に申し上げます。ただいまの発言は通告の範囲外です。

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

では、けっこうです。

次に、教育について質問しますけれども、この町は、本当にやはり教育に力を入れていまして、図書館司書は5名もいるのです。津南町は1名入れたいけれど、どうしようかなんて悩んでいるのですが。それに英語教育推進員の配置、国際交流員が8名、外国語指導員助手ALTが4名、国際交流が3名とか、津南町もほとんど同じ規模なのにかかわらず、比べようがないほど教育に力を入れているのですよね。その点、どう思われますでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

大変すごい支援のしかただと思っていますところであります。津南町においては、先ほど答弁にもありましたように、今現在のなかでは、各学校・保育園の支援員さんの配置等に

については、ほかの近隣の市町村に比べては非常にかんばって配置されているところがございます。それぞれ市町村の状況、また、経済状況等にもよるなかでのことでもありますので、そういった状況をうらやましいと思いつながら、参考にできるところがあれば、参考にしていかなければならないと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

この町は、教育の向上推進委員を設けまして、学力に力を入れているのですが、結果的に英語だけではなくて、全国学力テストの結果でも、小学校では1位の石川県を上回っていますし、中学では1位の福井県を上回っていて、全国一の町なのです、教育のレベルが。これは、町が本気で取り掛かって二、三年でここまでの水準に上がったそうなのです。すごいことなのですよ。だから、津南町もやはりこれをまねして良いと思うのですよ、教育のことに関しては絶対。まだ教育に関しては手遅れはないので、これは絶対やるべきだと思います。

あと、いずれにしても、先ほどの子育て支援もこの教育もそうなのですが、お金がなければ何も始まらないのですよね。最後、ちょっと時間があるので、その財源のことでお話します。北海道の東川町の件についての添付資料を1枚付けておきましたけれども、ここは、「ひがしかわ株主制度」というものを用いてお金を集めているのですが、簡単に説明しますと、この町を応援しようとするかたが町への投資、ふるさと納税の寄附ですね。それによって株主になり、まちづくりに参加する制度でありまして、株主は投資により、東川町だけではなくて、東川町は投資によっていろいろな事業を今度実施できて、地域を活性化することで株主へ様々なサービスを提供するシステムということなのですが、津南町みたいにふるさと納税をしたかたにただ返礼品を送っているだけではなくて、納税、投資したかたを、とりあえず特別町民にして、認定賞を渡しているのです。そして、それにいろいろ特権が付いていまして、町に来た際に、宿泊が2泊無料になったり、ニュー・グリーンピア津南で言いますと、津南町民と同じような、リフト代が500円でできるとか、そういうサービスが付いているのです。そういう優待利用が受けられるのです。自治体はどうかといいますと、納税者が1回きりにならないように、確実にやっぱりファンをつかもうとしているのですよね。そこで、宿泊料や町内の施設の利用特権を付けることによって、町に足を運んでもらっているのです。実際に、その株主制度に取り組んでから、株主のかたの目標が2,000人だったのですが、今、なんと2万3,000人いるのです。だから、津南町のふるさと納税の10倍のかたですね。そのかたは、納税するだけではなくて、東川町に訪れているのです。これはすごい経済効果だと思うのですが、この件について、どう感じられるでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

様々なやり方はあろうかと思えます。まさに交流人口、関係人口、定住人口の流れを作るという意味でも、これから進めようとしている観光地域づくり法人、これを窓口にして、交流人口からもっと関与が深い関係人口まで、しっかり応援者を増やしていけるような、そんな窓口にさせていただきたいと思っておりますし、また、ふるさと納税の管理につきましても、この新法人にて管理をさせていただく。それによって、もっと民間のアイデアを生かしながら、納税額を増やさせていただきたい、そういう思いでございます。そういったことで、やり方は違うかもしれませんが、同じような方向に向かいながら進もうとしてございますので、またその点につきましても御指導いただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

もう一つの財源確保のことを載せてあるのですが、オフィシャルパートナー協定の件について、一つ、説明しますけれども、これは、「町とつながりのある企業とパートナーシップ関係を構築し、双方がお互いの資源や特色を生かした事業に取り組むなど、新たな共存する事業を推進した多様な連携を通じて、地域の活性化に寄与することを目的とします。」ということで、そのパートナーシップを結んだ企業に対して、企業へのサポートとしまして、社員の福利厚生充実ということで、町の宿泊、滞在施設半額利用とか、体験プロジェクトの半額利用、自然散策、カヌー、スキー、農業体験とあるのですが、それらと貸オフィス提供、連携事業の相談、災害時の物資の支援とか、それは企業に対して町が行ってしまっていて、企業からは町に対して、町が取り組む事業との連携、株主制度への協力、地域資源の活用ということで、パートナーシップを結ぶことによって、その企業の社員がやはり町を訪れるのですよね。それも経済効果があるのですが、いちばん何と言っても、株主制度への協力ということで、やはり企業版ふるさと納税がすごいのです。今、パートナーシップ協定結んでいる企業を見ますと、「富士通(株)」「キヤノン(株)」「NEC」「JAL」「第一生命(株)」「明治安田生命(相)」「(株)阪急交通者」、新潟では「岩塚製菓(株)」さんも入っていますけれども、そうそうたる大手企業がパートナーシップ協定を結んでまして、その町と関わりを持っています。すごいことだと思います。要は、なぜいろんな取組をしているかといいますと、これは東川町の松岡町長のお話なのですが、一つだけ申します。「予算がないから、前例がないから、他でやっていないからという安易な妥協は思考停止の原因になる」ということで、三つはないは言うてはいけないことを徹底し、自主的に考えぬくことで独自の取組が生まれてきた。」と語っています。「国の助成金ありきで考えるのではなく、自らやるべき政策を実現するために、どのようにしたら資金を調達できるかを考え、研究しなさい。」と職員に言っています。「国だけではなく、企業や株主から資金の調達を行ってください。」と語っています。松岡町長は、「まちづくりは、語りではなく、実行すること。」ということを全職員に伝えてあるそうです。津南町は、何か言うと、「よそでやっていないから。」とか、すぐそういうことを言うのですけれども、やはりこの町は、よそでやっていないということは、先駆者、パイオニアになれるということがかえって嬉しいと。津南町

とは全く考えが逆なのですよ。これに対して、何か意見はありますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

大変勉強になります。町もある意味経営でありまして、資金調達、あるいはマネジメントの面、大きく言えば全体運営の面、ある意味経営者と一緒と思っておりますので、そういった面での事例かなと思って聞いておりました。先ほども申し上げましたように、様々な課題がある中で一つ一つ論点の整理をしながら進めさせていただいてまいりましたが、堅実な財政を幸いにして進めてくることができまして、今後、様々なインフラの老朽化ですとか、あるいは議員がおっしゃるように子育て世代への投資ということも含めて、それらを活用して施策を組んでいければと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

先ほど、先駆者とお話しましたけれども、先駆者で言えば、十日町市の地域おこし協力隊もそうなのですが、何事も先駆者になって成功すれば、十日町市は地域おこし協力隊に関しては全国から注目を浴びていますので、地域密着型にせよミッション型にせよ、すぐ集まるのですよね。だけど、津南町はどうでしょうか。先ほどのDMOの関係で募集しているそうなのですが、なかなか集まらないようですけれども、結局これも地域おこし協力隊の受入れの実績やっぱ少ないからなのですよ。それがあだになって、申し込みが少ないのだと私は思うのです。要するに何事もやはり消極的すぎて、全てが後手後手も回っているのではないかなと私は感じます。

先ほどの東川町では、地域おこし協力隊が現在39名活動しています。それで、今までに58名の地域おこし協力隊を受け入れて、100名ですよ。津南町と同じ規模でありながら、100名も地域おこし協力隊を活用しているのです。100名といいますと、1人450万円で計算しましても、4億5,000万円ですよ。それはやはり自分の自治体のお金を使わないで、国の支援で賄っているのですよ。

今回、幼児センターで、そこは幼稚園と保育園を一元化していますので、保育士と幼稚園の教諭免許を両方持っているかたが必要なのですが、そこまでも地域おこし協力隊で募集しているのです、この町は。やはりお金がないのだったらないなりに考えていただきたいのですが、なぜ同じ規模でありながら、これほどの差が出ているのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

地域おこし協力隊につきましては、やっぱり受ける入れる側とのマッチングが必要だと思います。津南町においては、以前、地域のほうで受け入れられてきましたけれども、マッチングが重要と再三申し上げてきたところでございます。必要な所には当然、地域おこし協力隊が必要であれば、こちらのほうも準備はさせていただくところでございます。東川町さんとの差につきましては、東川町さんの全体像はまだ私は見えておりませんので、ここの答弁ではちょっと答えられません。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

最後に、もう一度確認の意味でお聞きしますが、先ほど、東川町の松岡町長がおっしゃっていた「予算がないから、前例がないから、他でやっていないから」というような、安易な妥協は思考停止になる原因になるということで、三つはないは言うてはいけない。」ということ、私個人としては津南町も取り入れていただきたいと思うのですが、どうでしょう。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私がりましてから、財源がないということは極力申し上げてきておりません。また、財源の涵養ということについても、この間、基金残高の積み増しも含めて増額させていただいて、運営させていただいてまいりました。今度は、これを生かして、将来への投資、あるいは目の前のいろいろなやらなければいけないこと、高齢者の皆さんを守りながら、新たな世代の皆さんにも投資していくんだ、そういった方向で、ぜひ財源については使わせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今のレベルに満足せずに、上を見ればこのように優れた自治体がたくさんあるのですから、ぜひともそれを目指して、お互いががんばっていきたいと思います。

以上です。

議長（恩田 稔）

換気のため3時10分まで休憩いたします。

—（午後2時54分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 3 時 10 分）—

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

この通告を出した際と状況が変わってきてまして、オミクロン株の出現でちょっと先行きがまた不透明になってきておりますが、新型コロナウイルス感染症感染者も全国的に減少し、国内の経済活動、特に観光での人々の動きが最近、活性化をしてきています。町として、その需要をどう取り込み、町内経済循環を良くする準備はしているのか。

そして、どう取り組んでいくのか。疲弊している観光事業者や飲食店事業者に還元していく策はあるか。

町内飲食店や商業には、津南町消費拡大キャンペーンと感染者ゼロが続くおかげで、一定の人流は戻ってきているようだが、草津議員がおっしゃったように、持続可能な観光業としてはなっていないと思います。行政としてはどうお考えなのか。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6 番、筒井秀樹議員にお答えをいたします。

「活性化してきた観光事業について、町内経済循環を良くする準備、持続可能な観光業の考え方について」お答えします。新型コロナウイルスによる地域経済への深刻なダメージに対し、国・県から支援いただきながら、様々な施策を打ってきたところです。最近の感染症発生数の減少により、緩やかながらも経済が再稼働し始めてきたことを有り難く思う一方、世界中で感染者が増えてきているオミクロン株のような変異種などによる感染の再拡大を懸念しております。

町内経済循環は、町内でお金を上手にまわしていくことが重要だと考えております。一方で、町内の需要のみを頼りにしている産業については、今後、若年層の減少だけでなく、年金生活者である高齢者も減っていくことで、町内だけで循環する金額は全体額としては減っていくものと予想されます。そのため、町外からお金を稼いでくる産業づくりが重要となってまいります。観光は、町の顔や町の特徴をいちばん表す他の産業にない特色を持っており、町外のかたが町を知るいちばんのきっかけとなるものです。したがって、この観光産業を入口として、他の産業との連携が必要であり、そこを伸ばすことで町内経済循環を円滑に回していくことができると考えています。新型コロナウイルス感染症による経済・観光の低迷のなかで、津南町では、農業、宿泊業、飲食業、福祉、酒造業、小売業などと連携し、ユリ農家×女将プロジェクトや、津南産コシヒカリの入った「こいぶみ配布

事業」など観光交流を様々な産業へ結びつける事業を実施し、一体となった町の魅力発信を行ってきました。こうした事業者の結びつきによって、事業者へと利益が今後還元されてくると考えております。これらの取組を更に経済性を高めていくために、今後は、観光地域づくり法人を立ち上げ、更に効果を上げてまいりたいと考えております。

観光産業においては、「大量送迎・大宴会・有名観光地」といった従来型の観光は、新型コロナウイルス感染拡大で大きく変わらざるを得なくなりました。

大地の芸術祭では、観光地でない普通の里山での交流の在り方を実践し、雪国観光圏においては、雪国文化を基軸とした少人数で収益性の高い観光の在り方を提唱してきました。町では、こうした新しい流れに沿った観光の在り方を模索しているところです。

ひまわり広場や津南雪まつりになどのイベント観光においても、この2年間休ませていただき、イベントの在り方を根本から見つめなおす時間が持てたと思います。新しいイベント観光にもチャレンジしていきたいと考えています。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

ありがとうございます。

少し前なのですけれども、近所のお店から『使っ得！にいがた県民割キャンペーン』のクーポンが使えるお店はどこ。」という問い合わせがありました。紅葉シーズンは、休日ともなると県外ナンバーの車を多く見かけるようになりました。津南町として、経済的なチャンスなのですけれども、どうもこういったクーポン等の取組若しくはスキー場の「にいがたスキーONI割り」というキャンペーンがあったかと思うのですけれども、これの周知徹底がなかなかされてないと思うのですが、行政の取組はどんな感じだったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」につきましては、この制度が出る段階で様々なかたちで事業者のかたがたに御紹介をさせていただいて、ぜひこの加盟店になってくださいというようなかたちで案内をさせていただきました。では、どこが使えるというところのPRがまだちょっと足りていなかったかなという反省はあるのですけれども、幾つかの事業者さんから参加していただいて、なかなか参加いただけていない事業者さんがまだあることは事実でございます。今後こういった事業、県の「にいがたスキーONI割りキャンペーン」もありますし、それから、GoToキャンペーンもまた再開されるようでございますので、ここら辺、1件でも多く参加していただくかたちを周知していくことで、またどんどんと地域にお金が落ちるかたちをとっていきたいと思いますし、また、それらをどこで使えるのだというところの案内についても、推進していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀議員。

（6 番）筒井秀樹

オミクロン株の動きを見て二通り考える方法があると思うのですが、先ほどもおっしゃったように、次に控えているのが GoTo のキャンペーンなのですが、登録店舗は、この程度で良いのでしょうか。もっと積極的に登録店を増やしても良いのではないかと。津南町の事業者は、行政側が考える以上に高齢化が進んでいるうえ、後継者の不在も顕著です。したがって、新たな策には積極的に乗れないのが現状だと思います。行政側、事業者側、双方の歩み寄りはまだまだ必要ですが、国や県が財源を拠出するような経済対策には、大変面倒ですが、もっと受給者の掘り起こしを積極的に行うべきではないかと思うのですが、お考えは。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

この新型コロナウイルス感染症の経済対策につきましては、昨年の春以降、本当に様々なかたちで数多くの事業が国・県から政策案内がありました。かなり申請のスピード感が必要な事業ばかりでしたので、我々もなかなかその全ての事業の概要を把握するのも大変だったのですが、商工会ですとか、ホームページですとか、若しくはダイレクトメール等で御紹介をさせていただいてきたところがございます。議員が御指摘のように、事業者の中には、こういった申請がオンラインでなければならぬみたいな申請もあって、非常に申請になかなか乗れないというような事業者のかたも多くいらっしゃったことも事実でございますが、商工会等からも相談に来ていただければ申請の手続きはサポートができるというようなかたちを取ってきました。決して、これまで GoTo が使える参加店舗が多いということは思っていないのですが、1 件でも多く使えるようなかたちになるようになれば良いと思っておりますが、なにせ申請主義というところがありまして、我々のほうから申請書作って、これにハンコを押してくださいというわけにもなかなかいかないところは御理解いただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹委員。

（6 番）筒井秀樹

もう一面として、オミクロン株が第 6 波として来た場合に、経済対策が速やかに支援できる体制は、では、今までの反省を踏まえ、対応できるということによろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、当初、「そのステージステージに応じて施策が変わってきます。」というお話をさせていただきました。感染者が急増している時期、いわゆる経済が急速に止まる時期には、そうした資金援助等の施策が必要なのかなというのがありますし、それから、景気が底になってしまった場合には、そうした感染対策についての徹底、そして、景気回復に向けた様々な施策の取組というものが必要かと思っています。と、思っていたのですけれども、この波が第5波、第6波と来るということに対しましては、なかなか施策をどの段階でどういうかたちで打っていくのが良いかというのは難しいと実際考えておるところです。そのときの商工事業者のかたがたのニーズを、ぜひ、こういう面で支援して欲しいのだというところを早めに我々もキャッチできれば良いと思っていますけれども、実際、第6波が始まってみないと、事業者の皆さんもなかなかそこら辺が分かりづらいのかなというところもありまして、我々もなるべく早い体制で必要な支援が打てるようなことを考えていきたいと考えています。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹委員。

（6番）筒井秀樹

ちょっと目線を変えまして、次に、観光の核となるような収入源の創出も今後必要になってくるのではないかと思います。かつて、ジオカレーがあったが、名物料理にはなり得ていません。名物料理の開発への投資やご当地メニューへの投資等も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

いわゆるご当地グルメと呼ばれる部分でございます。これまでちょっとなかなかうまくいかなかったのかなというところは、なるべく数多くの事業者のかたに参加していただかないと、「津南〇〇」みたいな形で定着化しないのかなとは思っています。なるべく、そういったものがやりやすいかたちはなんだろうと考えています。農林振興課とはGIを取った雪下ニンジンを使った、雪下ニンジンビアカクテルみたいなものできないかなというのを今年の春先に計画はしていたのですけれども、ちょっと時間がなかったので、取組までにはいかなかったのですが、そこら辺を推進できれば良いかなと考えております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹委員。

(6番) 筒井秀樹

今期の予算で、デジタルトランスフォーメーション、通称DXで、Googleマイビジネスに関しての予算が確か付いたと思ったのですが、観光業への実績、商工業への実績はどのようになっていますでしょうか。

議長(恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

これにつきましては、商工事業者のかたには、こういう制度があるので、ぜひ登録してくださいというかたちで、我々はGoogleマイビジネスの開設への誘導をさせていただいて、すみません、ちょっと件数までは、今、手元に資料ないのですけれども、ある程度のかたがたからは開設していただいたかなと思っています。ただ、我々もGoogleマップ等を見ながら、ここやっているね、やっていないねというのは若干把握はしているのですけれども、今後、更に進めていきたいと思っています。

議長(恩田 稔)

6番、筒井秀樹委員。

(6番) 筒井秀樹

今定例会の町長の発言を聞いていると、デジタル田園都市国家構想を基に発言されているのではないかと推測されますが、津南町は、観光を含め準備があまりできていないのではないかと。特に扱うデータを昔から集めていなかったのではないかと。お金さえあれば、インフラ等々、Wi-Fi等々はすぐ整備できますけれども、生きたデータはすぐには集まらないと思いますが、大丈夫でしょうか。

議長(恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長(石沢久和)

先ほど、久保田議員の御質問でも東川町の、いわゆる第二町民制度というふうに言ったほうが良いのかもしれませんが、総合振興計画の中でも、津南町のサポーター制度の創設について触れさせていただいております。こういったいわゆる関係人口と呼ばれるところのデータ化というものは必要だとは思ってしまして、今、観光協会等が持っている観光客のデータ等を今ちょっとずつデータ化させていただいているというところです。ほかの自治体のように、何十年もという蓄積を作るのは、なかなか時間が掛かるころはあるのですが、質の高いものを、また、ふるさと納税等のデータ等も取り込めれば、そういったかたちでサポーターのデータバンクを作っていければ良いかなと思っています。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

まず、観光客は行政のお客様ではありません。行政のお客様は町民であり、そこにある事業者です。それを忘れないでいただきたいと思います。どうも今まで打ち出す施策は、事業者ボランティアを強制したり、役場職員が有給消化で観光客におもてなしをしたり、主体がおかしくなっています。まずは、町役場として、お客様である事業者のリスト化、分類化でデータベースを作り、そこに観光客からどのように収入を得るのかという仕掛けが必要ではありませんか。という以前に、事業者のリスト、そして、分類はできているのでしょうか。農業等は、誰がどこで何を作っているか把握されていると思いますが、商工業に関しては全くデータ化されていない。特に、今回のような経済対策が出たときにピンポイントで封筒が送られてこないという部分を見ても、分類化がされていないのではないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

これまで商工会員は約 300 名と聞いているのですけれども、商工業センサスの中で我々が把握しているのが、約 500 名かなと思っています。ただ、これは最新データではないものですから、最新版のものについては、正直、今のところデータベースがないというのが実情です。ただ、この新型コロナウイルス感染症の感染拡大で様々な施策が次々と発表されていって、しかも、スピード感を持って申請をしなければならないような、そういった事態がありますので、500 事業者あるからメールアドレスが 500 集まるということにはならないと思うのですけれども、少なくともそういったものを今後、作っていく必要性は感じてはいます。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

もう各地でデジタルまちおこしが進んでいます。大至急、商工会のデータも含め、それ以外も分類し、津南町のデータベースの作成が必要だと思いますがどうか。正直、行政がどんな事業者があって、どこで何をしている、何を扱っているかが分からないのは、町外のかたへ自信を持って御提案できなくて当たり前だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

町内の全ての事業者を把握するというのがなかなか大変だとは思っておりますけれども、議員のおっしゃるとおり、今後、そういったものを充実させることで、我々としての的確な施策ができるのかなとは思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

DMOの中でも、「地域の産業を次のステージに」というお題目があるように、地域の産業が分からなければ、何を次のステージに持っていくのかも分からないと思いますので、ぜひそこは進めていただきたいと思います。

そこで、データベースの中でも、インバウンドに対応できる、英語できても大丈夫ですよという事業者等々、若しくはこれから始まるインボイス制度に対応していますよ等々のデータは少なくとも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

DMOが言っている「地域の産業を次のステージへ」というところに関しましては、正直、企業さん、事業者が持っている得意なところ、「実はうちは金型が得意だよ。」とか、「うちはこうしたデザインのところがここに頼んで、評判が良いんだ。」みたいな、そういったところというのは、なかなか一律的なアンケート調査だと難しいのだろうなとは思っています。それらを今募集をかけている新しい地域おこし協力隊のかたには、ぜひそういった事業者回りをしていただきながら、地域の事業者との人脈を作っていただければなということ考えております。そうしたなかで、先ほど出てきた事業承継の問題であるとか、こういった取り扱い商品であるとか、インボイスも調査できるかどうかちょっと分からないのですけれども、あまりこう突っ込んでいかず変に警戒されたりしない範囲の中で良いネットワークを構築して、そして、それをうまくつなげていくことで新しいステージに進めるようなかたちを考えていきたいと考えています。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

少なくとも新規企業も含め、地域で誰が何をしているかぐらいはちょっと把握していただき、データベースにしてもらえば、ほかの事業とのつながりもできるかと思います。

別件なのですが、今、デジタルまちおこしで、例えば、宇都宮市のスーパースマートシティ推進室は、公式のLINEで簡単な質問に答えると、おすすめ餃子が出てきたりします。

川越市ではデジタルお散歩マップ、ウェブ診断で、おすすめのコースを提案するようになっています。AI や IT を活用して、津南町が魅力とする九つの項目を、その人に合ったように提案することも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

そのデジタルお散歩マップだとか、そういったいわゆる DX の中で、こういった観光の提案、いろんなお客様が正直いらっしゃいますので、そのかたがたのニーズに合った、需要に合ったような観光の在り方を御提案できれば良いかなと思っていますけれども、そういったなかで、今回、観光地域づくり法人のコンセプトの中で御提案させていただいたようなものをうまく取り入れながら、お客様のニーズをうまく提供できれば良いかなと思っていますので、そこら辺も努力していきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

よろしく申し上げます。

あと、たくさんの魅力がある津南町なのですけれども、1 日で体験するのは不可能でしょう。そこで、現在空いている美雪住宅の教員住宅を長期滞在型のコンドミニウムとして利用してはどうか。利用のない時期には、ちょっと年齢の高いかたにはけしからんと言われると思いますが、最近の Z 世代と言われる若者は、結婚前にお試し同棲をしてから婚姻に至ることが多いです。津南町在住のカップルのお試し同棲のアパートとして、空いている時期には利用したらどうか。関係人口増加と津南町の婚姻を増やせる可能性があるかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

美雪町の教員住宅につきましては、プロジェクトチームの提案にも上っておりますので、活用方法については検討させていただきます。ただ、あれは 1 人世帯、単身用になっておりますので、複数の人での活用はちょっと難しいのかなと今のところ思っています。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

前向きに検討をよろしく申し上げます。

次に、実施事業者も必要なのですけれども、今、ふるさと納税が結構好調なので、例えば、ニュー・グリーンピア津南なんかはワーケーションプラスドローンとグランピングで、谷の展望台でグランピングして、ドローンで食材運ぶ的な話題づくりを出すなり、豪雪の中での超サバイバルキャンプ体験とか、特にコメがおいしいのにコメを食べる機会がないので、新米を薪で炊いて津南の食材を食べる体験等々、アスパラを収穫してその場で食べる体験等々を高額な設定でふるさと納税に組み込んでも良いのではないのでしょうか。これが町がやるべきことではないかもしれませんが、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

ありがとうございます。ふるさと納税返礼品のいわゆる観光事業での活用というものは、全国の市町村さんの所でも課題として上がってしまっていて、いろいろ先進的な取組があるうかと思えます。我々もそういったものになれるように、個々の事業者さんに働きかけて、こんなプログラムをふるさと納税に乗せてみないかみたいなことはやりたいとは思っているのですが、なかなか人間的な限りもありますので、そこら辺を新しい DMO ができた際には、ぜひそういった部分も取り組んでいければと考えています。

議長 (恩田 稔)

6番、筒井秀樹委員。

(6番) 筒井秀樹

ぜひ、前例がないと言わないようにがんばっていただきたいと思えます。

最後に、若手事業者に聞くと、津南町の将来のビジョンが正直不透明過ぎて輝かしい未来が見られないのが現状です。輝かしい未来が見られれば、おのずと後継者もできると思うのですが、津南町の将来をどんなビジョンで見据えているか、教えてください。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

ありがとうございます。

国の話からさせていただきますが、明治維新から 150 周年がたっています。国としては、成長、また、戦争を挟んで高度成長、成長、成長を続けていって、停滞、そして、これからは衰退に行くか、成熟に行くか、という分岐点に我々は立っています。また、人口減少化という条件の中で、そういった分岐点に立っているわけでございます。私たちの世代は、失われた 10 年 20 年と言われておって、成長の時代を、繁栄していった時代を実感として知

らないということが、こういった世相にも表れているように思っております。

今後の津南町の在り方ですけれども、そういった国全体の方向も加味したうえでございますし、また、津南町独自の視点も取り入れたなかで、日本の新たな持続発展モデルをここから作るのだという思いで、これまでの取組を生かしたこれからという道を進めていきたいと思っております。まず、目の前に新型コロナウイルス感染症を克服するという課題があります。これを経まして、まず、大きな一つ目として、津南町の各界を引っ張る担い手後継者を育てているということに対して施策を充実させてまいりたいと思っております。農業のほうは、課題整理をさせていただいて、充実強化させていただいてまいりました。今後は、商工業の分野においても施策を充実させまして、地域を担う担い手の皆様を積極的に増やしていきたい、そんな応援を行政としてさせていただきたいと思っております。また、先ほど来から出ている移住・定住の施策についても強化していくということでもあります。

そして、津南町をどういう特徴で売るかということですが、この環境の力というものを生かして、脱炭素社会の実現で津南町の評価をぐんと上げていく。今持っている力で評価を上げていくということがございます。この津南町が持っている環境の力が大きく、世界的にも、また、時代的にも評価される時代となってきました。2050年脱炭素社会に向けて、国の先行地域入りの本当に最初のところに入らせていただきたい。そして、新たな農村社会のモデルを作らせていただきたい。日本のトップを走りたい。そういうふうに思っております。

そして、三つ目といたしましては、津南町の誘客の拠点であるニュー・グリーンピア津南、そして商店街の活性化の道筋を付けることでもあります。

そして、四つ目、子育て環境、医療、介護環境、高齢者の住まい環境について、一体的に考え、投資していくという、そういった構想を描きたいと思っております。

そして、最後に福祉です。全ての町民のための福祉の窓口を一本化させていただきたい。これだけ小さなコンパクトな町でございます。小さな町の規模を生かして、お年寄りも子どもも障害を持ったかたも、男性も女性も、津南町役場の本庁福祉の窓口に来れば解決できるという、そういった地域包括ケアシステムの充実・強化をさせていただきたいと思っております。

雑ぱくに言うところのことでございますが、これからの人口減少下、どうやって成熟して、また、発展するモデルを作っていくのだということについて、津南町から新たなモデルを作らせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹委員。

（6番）筒井秀樹

日本のトップになるという言葉に期待して終わります。

以上です。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

通告に基づいて、3 点について質問します。

1. 1 点目は、原油高騰に伴う灯油代助成についてです。町の灯油購入費助成事業は歓迎するものです。ガソリン・灯油の価格は、昨年と比べて、ガソリンは昨年 11 月で 124 円、今年 11 月で 161 円、灯油は昨年 11 月で 76 円、今年 11 月で 103 円と大きく値上がり、町民生活に大きな影響を与えています。これから厳しい冬を迎えるうえで、豪雪地津南町では灯油は命綱です。長引くコロナ禍の影響もあいまって、自宅にいる時間が長くなっています。生活必需品の暖房用灯油の値上がりは死活問題です。とりわけ、収入の少ない高齢者、障害者、ひとり親家庭、生活保護世帯などには、コロナ禍の影響に加え、灯油値上がりが生活苦に追い打ちをかけることとなります。11 月 12 日、金子総務大臣は、「自治体が行う生活困窮者に対する灯油購入費助成といった価格高騰対策の経費に対し、特別交付税措置を講ずる。地方自治体が生活者や事業者の支援に不安なく取り組めるよう、財政支援はしっかり行っていく。」と述べております。
 - （1）12 月 1 日、全員協議会で、町独自で住民非課税世帯へ 5,000 円の灯油購入費助成をすることが報告されましたが、非課税世帯の範囲だけでなく、福祉施設などに対しても灯油代購入費の助成を求めます。
 - （2）コロナ禍で苦しむ地元中小業者に燃料費助成を求めます。
2. 続いて、2 点目は、補聴器購入の公的補助についてです。私は、2020 年第 1 回定例会でも質問しましたが、再度質問します。少なくない高齢者が加齢性難聴によって、人とのコミュニケーションが困難になるなど日常生活の質が低下し、うつや認知症、ひきこもりの要因になることが指摘されています。耳が聞こえにくい、聞こえないことが高齢者の社会参加や再雇用などの大きな障害となっています。高齢になっても、生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防と健康寿命を延ばすことができ、医療費の抑制にもつながります。補聴器補助を実施している自治体は、昨年度は 4 自治体でしたが、2021 年 11 月 15 日現在、11 自治体、三条市、加茂市、見附市、阿賀野市、聖籠町、弥彦村、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、刈羽村、粟島浦村、また、十日町市でも補聴器購入費補助の実施が広がっています。津南町も多くの高齢者から要望されています。前回の質問後、幾つもの問い合わせの電話もありました。津南町もぜひ実施に踏み切っていただきたい。町長の考えを伺います。
3. 3 点目は、気候危機打開についてです。今、気候危機と呼ぶべき非常事態が起こっています。既に世界各地で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。大気中の温室効果ガス（その大半は CO2）削減への思い切った緊急行動が求められています。国連は、2030 年までに CO2 削減を 2010 年度比で 45%削減し、2050 年までに実質ゼロ達成を明らかにしました。2030 年までにあと 9 年、その取組に人類の未来が掛かっています。私たちの地域でも、何十年に一度という災害が毎年のように発生しています。一昨年の台風 19 号による川の氾濫、頻繁に起こる猛暑、昨年暮れどか雪など、その被害は深刻です。地域の平均気温の上昇を産業革命前に比べて、1.5℃以

内に抑えないと大変なことになります。私たちの町でも、省エネ、再生可能エネルギーの利用をはかることによって、その道は開かれます。また、地元の仕事と雇用が生まれます。

(1) 津南町は2050年、二酸化炭素排出ゼロ宣言を表明しましたが、国の政策は、2030年までの削減目標が欧米の50%から60%に対し、低い42%です。二酸化炭素を大量に排出する石炭火力の増進、最悪の環境破壊と将来性のない原発に依存、また、CO₂を回収し地下に貯留するなどの実用化のめども立たない新技術を前提にしています。これらの国の政策をどう評価するか、伺います。また、令和3年度は、できることから取り組んでいくと表明していますが、2030年までの地球温暖化対策推進計画をどのように策定しているかを伺います。

(2) 今、津南町でできる取組として、脱炭素社会を実現するに当たって、津南町にふさわしい公共交通を重視すべきです。交通分野でのCO₂削減の取組が必要ではないかと、その取組を伺います。

(3) 省エネ・再エネを進めるうえで、住宅の断熱・省エネのまちづくりが大事ではないか。住宅リフォームにおいて、以前に利用したかたも、断熱・省エネのまちづくりを進める観点で、再度利用できるよう改善していただきたい。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

大きな1点目、灯油代助成に関する御質問の1点目、「高齢者、障害者、ひとり親家庭などの要援護世帯や福祉施設などに対する灯油代購入代金助成について」お答えいたします。議員お尋ねのとおり、世界的な原油価格の上昇により、石油製品の価格が上がっているところです。なかでも、これから降雪期・厳冬期を迎えるなか、暖房等に利用され生活必需品となっている灯油価格の高騰は、生活に大きな影響を及ぼすということが予想されます。このため、町では、住民税非課税世帯等の経済的に配慮が必要な世帯に対しまして、1世帯当たり5,000円の灯油購入費助成を実施させていただくこととし、今議会において補正予算を計上しております。

2点目、「中小企業に対する燃料費助成について」お答えをいたします。燃料費の高騰により、既に町内温浴施設からは複数相談を受けております。政府も燃料費高騰対策に特別交付税を付与するという方針を出していますが、その内容について不明なため、どう施策を作るか検討しております。一環として、今議会へ補正予算として温浴施設等燃料価格高騰対策事業費を計上させていただきました。この対象となるのは、日帰り入浴施設と宿泊人数が5室以上の宿泊施設です。ボイラーで温浴施設を加熱している場合の燃料費10月から2月分の増加分を補助する計画です。職場の暖房や機械動力として、燃料費の高騰はその他の業種にも深刻な影響を受けると推測されますが、議員御指摘の中小企業、特に小規

模事業者については、どの程度の影響があるか、どのような支援が可能か、商工会とも連携し、今後の動向を注意深く見守っていきたいと思います。

大きな2点目、「高齢者へ補聴器購入費補助について」お答えをいたします。これまで補聴器の補助としては、身体障害者手帳をお持ちのかたに対する補装具としての補助と、18歳未満で身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度の難聴児に対する補助を実施してきたところですが、18歳以上の軽・中等度の難聴者については補助がなかったところです。難聴は、日常生活を不便にしたり、コミュニケーションがうまくいかなくなったりするなど、様々な社会生活に支障をきたすことから、支援が必要であると考えています。これらのことから、新年度から、補助対象外となっている18歳以上の軽・中等度の難聴者に対し、町単独事業として補聴器購入費の補助を実施したいと考えております。現在、対象者や補助率などの事業の詳細について検討を進めておりますので、詳細につきましては新年度予算の中でお話をさせていただければと思います。

大きな3点目、気候危機打開に関する御質問の1点目、「国の地球温暖化対策への評価、町の温暖化計画の策定について」お答えをいたします。国は、今年10月に「第6次エネルギー基本計画」「地球温暖化対策計画」「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定しました。「第6次エネルギー基本計画」では、2030年の目標に向けたポイントとして、エネルギー政策は、安全性を前提としたうえで、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストエネルギー供給を実現し、同時に環境への適合を図るため、最大限の取組を行うこととされています。その中で、再生可能エネルギーや原子力、火力などのエネルギーについての需給見通しを定めてあります。「地球温暖化対策計画」では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指します。その目標に対して、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%に向けた挑戦を続けていきます。その目標を実現するために、温室効果ガスの区分ごとの目標を設定し、国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割を定めております。

国の対策への評価ですが、それぞれ専門的見地から策定されたものであります。その目標の達成に向けて、地方公共団体、国民としての対応を進めていかななくてはならないと考えております。

また、町の計画については、全国で100か所の脱炭素先行地域に認定されるための準備を現在進めており、その申請に対する事業計画を策定していきたいと考えております。

2点目、「町の交通分野での取組が必要ではないか」という御質問にお答えいたします。現在検討している町の取組については、草津議員にお答えしたとおりですが、国の運輸部門における取組として、次世代自動車の普及が位置付けられております。町はハイブリッド自動車を1台所有しております。電気自動車などにつきましては、コストや充電施設、雪国での使用における課題などがありますが、車両の更新に合わせて次世代自動車の導入を研究していきたいと考えております。公共交通における次世代自動車の導入につきましては、それぞれ事業者が判断することですが、国の補助制度や税制上の優遇措置などについて情報共有をしていきたいと考えております。

3点目、「住宅の断熱、省エネの町づくりのための補助について」お答えいたします。住宅改修補助事業は、緊急経済対策として平成21年度から実施され、平成23年度には震災

復旧対策として取り組み、社会資本整備総合交付金事業を活用し、平成 24 年度からは両対策を取り入れた事業制度にし、平成 26 年度より高齢者・子育て世帯に補助金を上乘せして補助する制度とし、平成 30 年度からは町単独事業で実施しております。住宅の断熱による省エネ化の支援事業は、国において事業化されております。町の事業との併用はできませんが、住宅改修事業の対象となります。本事業は、個人財産への補助であることから、不公平差を生むような複数回の補助は慎重な対応が必要と考えておりますが、省エネ化や再度申請できる新たな事業での実施も含め、制度について見直し・検討を行いたいと考えております。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

まず、灯油代助成についての再質問をいたします。高齢者施設の施設長に聞くと、「給湯器など、やっぱり 1 日つけっ放しにしているから、灯油代が本当に上がって大変だ。」という事は言われています。冬場は特に嵩み、痛手となっています。ぜひ、高齢者、障害者などの福祉施設にも灯油購入費の助成を進めていただきたいのですが、町長、その考えはいかがですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

灯油購入費の助成に当たりましては、まずは緊急性、それから影響の大きさ、この辺りを考慮して検討を進めさせていただきました。そうしたなかで、最も生活必需品となっている部分、暖房費というところで検討させていただくなかで、まず生活を守るところが重要であろうということで、住民税非課税世帯の皆様への支給ということで決定をさせていただきました。その他、燃料費等の高騰につきましては、ガソリン代の高騰等もあるところでございます。ほかの事業者様とのバランスというところもございますので、今後の状況を見ながら、また検討をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

こういう高齢者施設とかそういう所は、灯油代が上がったことによって本当に運営が苦しくなっていると思います。そういった意味でも、やっぱり緊急の課題だと思いますので、町としても単独でぜひ灯油代購入、そういうところにも援助していくということで、お願いします。その点についてはどうでしょう。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今ほど申し上げましたとおりでございますが、引き続き、また施設側とも情報を共有しながら、検討を重ねさせていただきたいと思えます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひ検討をお願いします。

また、宿泊業者や温泉業者や農産加工業者には、本当に打撃は大きいのですが、そこには今回、助成をするということですが、今やっぱり商店や飲食店や理美容は、本当にまだまだお客さんが戻ってきておりません。換気をしながら店を開けていく、お客さんをそうして待っているという状態もたくさんありますが、本当に厳しさは、その苦しみは、本当に同じだと思えます。それらの事業者にも、商売を本当に続けられるように、灯油代の購入費を助成して欲しいと思えますが、その考えはないでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

町長答弁でもありましたとおり、今、国のほうでも原油の放出ですとか、いろんな施策をしていただいているところがございます。我々としみしても、そのなかで、またそうした財政支援が町に来るということになれば、当然にその目的に沿って、事業者支援等をさせていただきたいと思っております。今のところ、国のそういった支援等の動向を見ながら判断していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

先ほども私申し上げたように、国は、金子総務大臣が、「困窮者や事業所にも、そういう困った所には、今の状態のなかで支援していく。」と言っているのです、ぜひ町からも、その声を上げて、本当に今のこの津南町の業者の実情を訴えて、国にぜひその声を上げていただきたいと思えます。

12月の2日、県から非課税世帯に対して1世帯当たり2,500円、灯油代の補助、助成が決められましたが、これは、どういうふうに支援しているのか、伺います。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

これは、県の福祉保健部福祉保健課のほうから出されたものでございます。基本的には、県は市町村の実施する事業に対して、生活困窮世帯を対象に灯油購入費を市町村が助成した場合に、1世帯当たり2,500円の範囲内で助成をするというものでございます。今現在、私どもは、この2,500円を上回る金額5,000円で助成を実施させていただきたいということで、この県の事業に合致したものであるということになっているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

県のそれを合わせて5,000円なのですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

12月議会に議案として補正予算案ということで提出をさせていただいておりますものは、1世帯当たり5,000円ということで上げさせていただいているところでございます。

県のほうは、上限はどこまでというところは特に決めていませんが、今後の灯油の価格の状況等を踏まえながら、どうすべきかというところは、引き続き検討をさせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

この前、全員協議会でも質疑をされたと思うのですが、では、2,500円はまた別枠で助成されるということですね。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

12月議会の予算案におきましては、上乘せというところは考えてございません。今後、灯油の価格の動向がどうなるかというところ、あるいは今後の雪の状況等を見ながら、どうするかというところを検討させていただければと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今、状況に合わせて検討をぜひお願いします。

続いて、補聴器助成についてですが、今、町長からも、補聴器助成、18歳以上のかたの難聴者に対して、町単独事業で実施していくという方向が出されました。いろいろ御紹介しますと、ほかの地域ではどんな助成をやっているかという点ですが、例えば、三条市では、生活保護世帯、非課税世帯、購入費の額で上限が5万円。課税世帯で、その1分の1で上限が2万5,000円。阿賀野市でも、購入費用の2分の1、3万円上限だそうです。湯沢町でも、生活保護世帯や町県民税非課税世帯が購入費の全額、上限が5万円。課税世帯が2分の1で、上限が3万円。阿賀町でも同じです。十日町市は、購入費基準価格の3分の2ということになっております。ぜひ他市町村にならって、実施を確実に進めてもらいたいのですが、よろしくお願いします。

では、気候危機について伺います。この気候危機打開に当たって、国の政策、これをどう評価しているかという点で、やっぱり町長がどう捉えるかが、大きなこれからの目標と計画を達成するに当たって、その根底になると思います。例えば、エネルギー関連予算は2021年度予算を見ると、割合が最も多いのが原子力で33.8%、4,121億円です。次に、石油、石炭、ガスなどの化石燃料、これ20.7%、2,531億円。省エネルギーや温暖化対策はたったの19.8%、2,418億円です。これを変えない限り、気候変動危機は打開できないと思います。そういう国の政策生産に対して、もう一度聞きますが、町長の評価をお願いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、答弁で申し上げさせていただきましたとおりです。そして、私は就任以来、この津南町が持っている大規模水力発電について、もっと評価されても良いのではないかという思いで、国のほうには、当時の官房長官でありました菅さんですとか、また、エネルギー庁ですとかに出向かせていただいた折は、そういったお話もさせていただいてまいりました。伝統的なクリーンエネルギーとして、こういった津南町が持っている水力発電がもっともっと評価されても良いのではないかというふうにも思っています。そして、議員も御指摘のとおり、今後は、再生可能エネルギーをどんどん加速させていくということが一つ大事なことかと思っております。これも、もともと津南町が持っている環境の力を生かして、三、四年の開発を取り組んでいく、可能性があるところについては向かっていくという準備を現在しておるところでございますし、また、太陽光ですとか、地熱、そういった、先ほどは、副議長ですかね、議員のほうから雪国には合わないというお話、御指摘もございましたけれども、こういったことを排除せず、技術革新も進んでおりますことから、新たな再生可能エネルギーの拡大ということについても研究を進めてまいり必要性を感じ

ております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

2030年までに45%、これを削減できるかどうかは本当に人類の未来の明暗が掛かっていると思います。あと9年です。本当にそこを左右すると思います。町の2030年度までのCO2削減目標は、先ほど町長の答弁でもありましたように、2030年までに46%と目標立てられておりますが、具体的な施策があつたら、お願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

先ほどの草津議員、風巻議員への答弁の中でもあつたとおり、現在、いろんな可能性をまず検討してございます。津南町の資源である雪・水を利用した小水力発電又は雪室などを現在検討してございますし、また、既に稼働しているものとしましても、農業分野で活用している小水力発電や雪室、あと、今、ゼロカーボン野菜等の取組を始めてございますので、具体的な動きというのは、現在では以上お話したとおりでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

いろいろ提案はあると思いますが、例えば、先ほどの答弁の中でも太陽光発電は研究段階だと言われておりますが、特にこの雪国の中で、もし、太陽光発電を事業所でやるとなつたら、これへの補助というのは考えておりますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

家への補助、何に対しての補助でしょうか。 —（議員「太陽光発電への補助。」の声あり。）— 現在、どういうかたちでやるかも含めて検討してございます。今、あるのは農業施設で利用できないかということで、可能性をはかっています。また、個人住宅への補助というのは、現在はまだ検討していない状況でございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

町で抱えている町有施設で再生可能エネルギーを取り組むというのは、非常に大きな取組だと思いますが、2030年までに町の所有施設にそういう再生可能エネルギーを取り組むという、そういう何か施策はありますか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

国の計画の中でも、公共施設に太陽光パネルであるとか、そういうものを設置というのは記述がございます。津南町につきましても公共施設はあるのですけれども、それに対して、どのように設置できるか、可能性も含めて、実現性も含めて、これから研究していきたいと考えてございます。まだ具体的な話になっていませんので、お答えはこうなります。よろしく願いいたします。

議長 (恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

これを実現するには、やっぱり自治体が住民と共に、企業者とも、本当に連携を組んで、そして、それが地域に還元され、貢献する再生可能エネルギーでなければだめだと思います。再生可能エネルギーの活用を進める自治体为先頭に立つということで、この脱炭素化の目標と計画をきちんと設定するなかで、そこがいちばんのこれからの問題になると思います。住民や地元企業の専門的なアドバイスを行えるような、町に支援窓口というか、そういうものを設置する考えはないですか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

現在、町も、今回の全国100地域の先行地域に該当になるように準備を進めてございます。ただ、この脱炭素に関する専門的な知識というのが職員の中でもなかなかない状態でございます。国・県と相談しながら、現在準備を、計画を作っている段階でございますので、各事業者に対するそういう相談窓口というのは、なかなかそこまで準備ができないのかなというふうな、現時点ではそう考えてございます。

議長 (恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

この支援窓口は、脱炭素を2030年までに町長に言う46%をやり切るという点では、やっぱり支援窓口をきちんと設けるといこと、やっぱりこれは一歩大事なことだと思います。ぜひそれを設けていただきたいと思います。

続いて、今、私たちにも身近で、すぐできるということで、やっぱり住宅改修、リフォームするということですね。住宅改修補助金事業の再利用について、質問してみます。断熱・省エネのまちづくりを進めるに当たって、津南町建築建築協議会との懇談会で出されました要望では、以前、住宅改修補助金を使った所は使えないのがネックになっていると出されました。今、私たちで身近にすぐに取り組めるのは、住宅の断熱・省エネ化、特に二重サッシなど、すぐに取り組める施策です。石油などの化石燃料などに頼らない、省エネのまちづくりを進める観点から、住宅改修補助金事業の基準の見直しをすべきではないかと思ひます。その見直しをする考えはないか、伺ひます。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

住宅改修補助事業についてでございます。住宅改修補助事業によって今まで進めてまいりまして、町民の住環境の向上、町の経済効果、活性化が図られているのではないかと考えているところでございますけれど、しかしながら、この事業は、個人財産への補助であるということでもありますので、複数回の補助は慎重な対応をしてまいりたいと考えております。しかし、省エネ化や再度申請できる新たな事業での実施も含めて、今後、制度について見直し・検討を行いたいと考えております。

議長 (恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

確かに個人財産への補助ということで、いろいろ問題はあると思いますが、いろいろな利点からいって、省エネのまちづくりするという観点、それから、地域に仕事と雇用を生み出すという観点からも、この住宅リフォーム制度は本当に経済効果がある点だと思います。だから、そういう観点から、やっぱりリセットできるという、そういうものがなければ、バリアフリーをやったけれど、まだ二重サッシをやっていないとか、いろんな人がいっぱいいると思います。そういった意味でも、それはまた再びできるということは、建築業者さんも仕事がまた取れるということもあって、やっぱり活性化になると思いますので、そこは一考お願いしたいと思いますが、いかがですか。

議長 (恩田 稔)

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

省エネ化だけでなく、経済効果、活性化を図るためにということですが、この観点からも、今後、再度申請できる新たな事業ということについても含めまして、全体の制度について見直しと検討を行いたいと考えております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひ検討をお願いします。

それから、省エネ機器の関しても、津南町建築協議会からも要望が出されています。省エネエアコン、ペレットストーブ、省エネ便器等、要望が挙げられていますが、太陽光パネルの設置も含めて、それらにも補助金事業を展開する考えはないか、伺います。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

現在の住宅改修補助金についてなのですが、これは、建物の内外装や浴室、トイレ、玄関、窓、サッシ等々の改修の補助金ということとなっております。備品関係については対象外ということとなっております。ですが、省エネということも考えまして、今後、検討してまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひ、これは2030年、本当にあと9年しかないのですね、目標達成するまで。やっぱりそういう段階を踏んで、きちんとそういうところも、私たちが本当に身近にできる所から省エネに取り組んでいくという、そういう町民意識も作っていかねばならないと思うし、本当にそういった意味でも、ぜひ、いろいろなことに関して実現の方向を目指してもらいたいと思います。

それから、もう一つ、公共交通について一言質問いたします。脱炭素社会の実現で、私たちの地域で公共交通を確立する課題は切実です。バスが行かない、不便になってきている、本数が少ない、行きたいときに行けないなど、今の交通体制は本当に利用しづらい声がたくさんあります。CO2削減の取組に当たって、高齢になっても運転しなくてもいいように、便利な公共交通を今こそ確立することが本当に待ったなしだと思います。この公共交通体制の取組について、CO2削減の取組の中でどう考えているか、伺います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長の答弁の中でもあったとおりなのですが、交通事業者の車につきましては、いろんな補助制度等、情報を共有していきたいと思います。また、町で持っている公共交通用の車につきましても、CO2削減というのは大きな課題でございますので、どのような対応が取れるのか、その辺も含めて研究していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

これは、単に便利になるとか、住民サービスの問題だけではありません。2030年までにこの脱炭素社会、CO2削減の本当の取組だと思います。ぜひこれも実現していただきたいと思います。取組の中で津南町の住民が本当に安心して暮らせるというか、そういう公共交通を心配しなくてもできるような体制ができれば、本当に良いと思っております。

それから、もう一つ。先ほど、電気自動車について、町長からも答弁ありましたが、もう一度聞きます。2050年までに自動車からのCO2排出をゼロにする取組として、この電気自動車などの普及が今、世界各国でも日本でも本当に取り組まれています。世界各国でこの電動化政策を打ち出して、例えば、EV車が2035年までには5割近くになるだろうと予測されています。日本も、「ホンダ」や「日産」、「トヨタ」などは、脱エンジン車を宣言しています。これについて、町の電気自動車などの普及の取組について、もう一度伺います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

先ほどの町長答弁にもあったとおりなのですが、電気自動車、この雪国では、まだまだ課題があると思われれます。コストの部分、充電施設、冬季間大雪の中でどこまで外へ出られるのかという、そういう課題もございます。その課題を研究するわけなのですが、かといって、今後、全く何もしないというわけにもいかないと思いますので、その可能性について研究していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

ぜひ研究を進めて、その効果を発揮していただきたいと思います。

まだコロナ禍が収束していないなかで、第6波がこないことを本当に願いつつ、町民や

事業者は厳しい日々を過ごしています。町民や事業者が命と暮らし、商売を守るのを優先にしたあたたかい町政を、地球の未来、津南町の未来を考えた町政を行うことを希望して、質問を終わります。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 4 時 30 分）—